

平成29年陸別町議会3月定例会会議録（第3号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成29年3月9日	午前10時00分	議長	宮川 寛	
	延会	平成29年3月9日	午後3時6分	議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例	3	多胡裕司	○			
○ 出席を示す	4	本田 学	○			
▲ 欠席を示す	5	山本厚一	○			
× 不応招を示す	6	渡辺三義	○			
▲Ⓞ 公務欠席を示す	7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	久保広幸		多胡裕司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主任主査 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻 秀隆		教 育 長	野下 純一	
	監 査 委 員	飯尾 清		農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木 敏治		会 計 管 理 者	芳賀 均	
	総 務 課 長	早坂 政志		町 民 課 長	（芳賀 均）	
	産業振興課長	副 島 俊樹		建 設 課 長	高橋 豊	
	保健福祉センター次長	丹野 景広		国保健康診断所事務長	（丹野 景広）	
	総 務 課 参 事	高橋 直人		総 務 課 主 幹	空井 猛壽	
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 委 次 長	有田 勝彦				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第17号	平成29年度陸別町一般会計予算
3	議案第18号	平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第19号	平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
5	議案第20号	平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第21号	平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第22号	平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第23号	平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎教育関係行政報告

---

○議長（宮川 寛君） 教育長から行政報告の申し出があります。

野下教育長。

○教育長（野下純一君）〔登壇〕 陸別中学校における学級閉鎖について報告申し上げます。

昨日、陸別中学校3学年におきまして、発熱による欠席者が2名、うち1名がインフルエンザA型と診断されました。また、登校後の段階で発熱のため早退した生徒が4名、午前中に早退した生徒が1名、ほかに4名の生徒が体調不良を訴える状況に至りました。さらに昨日は公立高校の面接日でありましたが、うち受験者1名が会場で発熱したとの連絡があり、その後の受診の結果、インフルエンザA型というふうに診断されております。21名の学級のうち発熱を含めた罹患率が半数以上ということとなったため、給食終了後から今週、土曜授業がある11日までを学級閉鎖とすることを決定し、下校させるとともに家庭での留意事項及び指導のお願いを配布しております。

以上、学級閉鎖に係る報告といたします。

---

◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番久保議員、3番多胡議員を指名します。

---

◎日程第2 議案第17号平成29年度陸別町一般会計予算

◎日程第3 議案第18号平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算

◎日程第4 議案第19号平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

◎日程第5 議案第20号平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計予算

◎日程第6 議案第21号平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計予算

◎日程第7 議案第22号平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別  
会計予算

◎日程第8 議案第23号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会  
計予算

○議長（宮川 寛君） 日程第2 議案第17号平成29年度陸別町一般会計予算から日  
程第8 議案第23号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7件を一括  
議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第17号平成29年度陸別町一般会計予算ですが、  
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億5,922万6,000円と定めるもので  
あります。

続きまして、議案第18号平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算です  
が、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億104万円と定めるものであります。

続きまして、議案第19号平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計  
予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,434万9,000円と定  
めるものであります。

続きまして、議案第20号平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計予算ですが、歳入  
歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,199万8,000円と定めるものでありま  
す。

続きまして、議案第21号平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計予算ですが、歳  
入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,269万3,000円と定めるものであり  
ます。

議案第22号平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算  
の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,775万円と定めるものでございます。

続きまして、議案第23号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳  
入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,133万1,000円と定めるものでございま  
す。

以上、議案第17号から議案第23号まで、7件を一括提案させていただきます。

内容につきましては、副町長から説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願  
い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第17号から議案第23号まで一括して御説  
明を申し上げたいと思います。

まず1ページをお開きください。

議案第17号平成29年度陸別町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、まず資料のナンバー17をお開きください。

資料ナンバー17は、29年度の一般会計の各課別歳入歳出予算資料であります。29年度と28年度の比較、歳入歳出それぞれございますが、29年度においては、総務課においては、歳入が30億4,243万9,000円、歳出が21億2,748万9,000円で、差し引き9億1,495万円の収入が増となっております。

それから町民課については、4億9,098万3,000円の歳入ですが、歳出が3億771万9,000円、1億8,326万4,000円の収入の増と。

保健福祉センター、3億4,646万5,000円の歳入、歳出が6億2,789万6,000円ということで、歳入が2億8,143万1,000円の不足と。

産業振興課につきましては、2億7,590万9,000円の歳入、歳出が5億9,652万8,000円で、差し引き3億2,061万9,000円の歳入不足。

建設課、歳入が3億7,921万2,000円ですが、歳出が6億6,282万3,000円で、2億8,361万1,000円の歳入の不足と。

教育委員会は、歳入が2,098万7,000円で、歳出が1億9,190万6,000円、差し引き1億7,091万9,000円の歳入不足と。

農業委員会については、歳入が323万1,000円、歳出が611万6,000円ということで、288万5,000円の歳入の不足。

議会は、歳入はございません。3,621万6,000円であります。

監査についても歳入はございません。203万1,000円。

選挙管理委員会は、50万2,000円の歳出でございます。

下に3点ほど書いてございますが、1の歳入歳出差引額で、総務課と町民課は一般財源が主なものであります。それ以外の保健福祉センターから農業委員会については、特定財源となるものでして、総務課については、御存じのとおり、地方交付税ですとか、国の交付金が主なものになります。町民課については、町税関係が主な一般財源ということになります。

2の歳入においては、主な基金繰入金は総務課で計上しておりますし、3の歳出においては、総務課で特別職、一般職の人件費、基金積立、特別会計への繰出金、消防費、公債費などを計上しております。これは前年度も同じ考え方でございます。

それでは、予算書の歳出、38ページをお開きください。

38ページ、歳出であります。

まず人件費につきましては、165ページから170ページに給与費明細書がございます。

それから資料ナンバー69には科目別の職員数調べ、人件費の当初計上額であります。つけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

まず1款議会費であります。議会費につきましては、29年度においては5,463万4,000円の計上であります。議員8名、職員二人に係る人件費、それから議会に係る活動の予算を計上をしております。報酬から、次のページの19節までは例年どおりの計上であります。

それから、2款の総務費1項総務管理費1目一般管理費、2億5,265万4,000円の計上をしまして、前年度と比較しますと1,192万7,000円ほどの増となっております。主な要因とすれば、給料と手当で1,057万5,000円、職員人件費の増でありますし、18節、19節で787万9,000円の増。共済費、旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料で660万3,000円ほど前年度より落ちているという主な要因となっております。

給料から、次、43ページ使用料及び賃借料までは例年どおりの計上であります。

44ページに移ります。

まずここで複写機使用料523万1,000円ということで、前年度より127万8,000円ほど減額になってございます。これは関連がありますが、18節の備品購入費、事務用備品で421万8,000円の予算を上げてます。これはカラー印刷機1台とパソコン1台を計上しております。新年度においてはカラー印刷機1台を購入したいと、そういう考え方で予算計上しております。現在はコピー機が各課にございますが、そのコピー機でカラー印刷をしております。コピー量が例年ふえていますが、このカラー印刷機を導入することによってコピー機の使用料が減ってくると、そういうことで今回予算を計上しているところであります。

それから19節2,916万4,000円。負担金の中で、北海道自治体情報システム協議会2,545万7,000円ですが、これについては資料ナンバー19をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、地方公共団体情報システム機構159万7,000円。これは御存じのとおり、マイナンバー制度における中間サーバー整備の負担金、それから通知カード、個人番号カードの委託負担金、それから機構への負担金が主な内容であります。

それから、北海道電子自治体共同運営協議会63万円。これは道内の全市町村が、一部事務組合も含めてですが、加入しております。ここで、加入団体は186団体ございますけれども、インターネットのセキュリティーの対策強化ということで共同実施をしております。その負担金、共同システム負担金が63万円ということになります。

2目の文書広報費4,548万6,000円で、341万円ほど前年度よりふえておりますが、9節の旅費から14節の使用料までは例年どおりの計上でありますけれども、そのうち需用費で消耗品82万円、この中には、実は管内市町村の順番で実施しておりますが、人権擁護委員の啓発活動、29年度陸別町が当番で実施することになります。人権擁護委員の花運動とか啓発用の消耗品など、この82万円の中に、80万2,000円が含まれております。なお、これの歳入については、後ほど説明しますけれども、80万円ほど補助金として入ってくるということになります。

それから15節の工事請負費3,749万8,000円、機器更新工事ではありますが、資料ナンバー20をお開きください。

資料ナンバー20は、防災行政無線愛の鐘の整備事業でありまして、年度別事業費の29年度、まずデジタル無線設備で役場庁舎1,121万円、それから、簡易中継局として恩根内に1基1,679万円、屋外子局、市街地で栄町地区に672万円の1基を設置したいということで予算を計上しております。なお、②として既存設備更新のポイントでございますが、これは伝搬調査などの結果から5点ほどございますが、まず役場庁舎からの電波では栄町、小利別、上斗満の屋外子局が不感となるということ。それから不感の解消方法として、恩根内に中継局1基を、簡易中継局を設置するという内容。それから小利別、上斗満以外のパンザーマストは耐用年数を経過しているために新品に交換するという内容。それから、栄町、緑町、旭町は音響改善のため、現在の位置から移設するという内容。音響改善のため、屋外子局を新たに若葉町内にも設置を、増設をするという内容であります。これは今後の計画の中に入ってきます。

それでは、予算書45ページにお戻りください。

備品購入費ですが、30万3,000円。これは取材用の、広報用のカメラでして、16年度に購入したものですけれども、その更新ということになります。

次のページ、3目財政管理費は印刷製本費ですが、予算書80部の印刷。

4目会計管理費、需用費、印刷製本費は決算書の印刷80部でございます。

5目財産管理費1億7,924万9,000円の計上であります。比較して5,813万

9,000円ほど増となっておりますが、まず課別でいきますと、総務課においては庁舎管理、財産、公共福祉館等の管理、基金の管理、公用車、バスなどの維持管理費、りくべつ鉄道の委託料も含まれますけれども、9,877万9,000円の計上になります。それから町民課は、地籍図、テレビ中継局、地デジ、光ケーブル関係で7,568万8,000円の計上。教育委員会は、タウンホール関係の管理ですが、478万2,000円ほどの計上で、合わせて1億7,924万9,000円の計上となります。

9節旅費から12節役務費までは例年どおりの計上であります。

13節委託料で6,178万3,000円。まず一つ目の施設設備保守管理135万1,000円については、地デジ再送信設備であります光ケーブル設備の保守点検、これが内容であります。

それから施設設備等改修1,215万3,000円。これの中身としては、役場庁舎3階のブラインドの交換業務、それから光ケーブル、電柱の取りつけがえですが、北電とNTTの電柱合わせて135本、1,001万2,000円が内容、この中に含まれてございます。

その下の施設周辺整備については、367万8,000円は、りくべつ鉄道への維持管理費の委託金となります。

次のページになります。

実施設計996万円。これは移動通信用鉄塔設備関係の調査でございまして、上陸別地区に1基設置する予定であります。調査設計費になります。内容としては、調査設計費が750万円、工事施工管理業務が246万円となっております。

その次一つ飛んで、コミュニティバス運行653万7,000円です。これは昨年の11月から実証実験をしております、1月末で約400名の方の利用がございまして、いろいろな意見がございまして、それらを含めて資料ナンバー21をお開きください。

資料ナンバー21です。

これはコミュニティバス市街線の路線図でありまして、改訂案ということになっておりますが、まず一つ目は右側に共栄若葉方面停留所がございまして、1として大通りの停留所を一つ設けております。それからその下に3行ほどございまして、利用者からの意見に基づく改善点ということですが、車両のコミバスの文字をまず大きくすることが1点。それから2点目として、現在は停留所での乗降になりますけれども、それ以外に運行経路上で手を挙げていただければ、危険でないところではとまると。したがって運行経路上での乗降、手を挙げて運転手さんがわかればとめてもらうという、そこで乗降できます。それプラス停留所の乗降と、そういうふうに要望がございましたので、そういうふうにしていきたいと思っております。それから運行経路の延長ということで、新町方面については佐々木林業まで、栄町については大谷さん宅前までを延長して、大通り、妙法寺さん前に停留所を設置をするということで今考えてございます。

それから郊外線については、従来曜日指定でやっておりましたけれども、毎日予約制で



運行していきたいと、そういうふうに考えております。ただ、これが決定ではなくて、こういう考え方で新年度もいきますけれども、その都度皆さんからまた御意見等があれば、改善できるのは改善していきながら、利用しやすいコミュニティバスの運行に努めていきたいなど、そのように思っております。

それでは、予算書48ページにお戻りください。

48ページです。

庁舎管理から施設周辺整備までは、例年どおりの計上でありまして、タウンホール管理で、設備補修管理で94万8,000円。これは舞台設備の保守点検と2年に1回実施しております移動観覧席の整備、保守点検がございます。それを合わせて94万8,000円であります。

14節については例年どおりの計上で、15節工事請負費。工事請負費で4,696万5,000円ですが、まず福祉館改修、これについてはトラリ交流センターの木目の塗装と外壁の割れ目がございますので、その補修と、そういうことで見ております。

次のページになります。

旧陸別駅構内施設改修、これはりくべつ鉄道の関係ですが、構内の3番線の改修を予定しております。これは商工会の要望もございまして、601万2,000円であります。

それから、その下の通信基盤整備3,921万2,000円ですが、これは先ほども説明しました上陸別地区に1基、移動通信用鉄塔を設置する工事請負費でありまして、上陸別地区の住宅地の携帯電話の不感解消が目的でございます。資料ナンバー22をつけておりますので、箇所図などですが、後で御参照をいただきたいと思っております。

あわせて上陸別地区に設置する移動通信用鉄塔の関連予算でいきますと、17節の土地購入費7万7,000円。土地として1,528平方メートル。それから、その下の備品購入費で一番下の機械器具702万円。これは鉄塔用ですが、この土地購入費と機械器具、これが移動通信用鉄塔の予算となります。それにあわせて先ほど説明した委託料996万円。それで合わせまして5,626万9,000円の予算となります。

それから管理用備品で422万4,000円ございます。これは内容とすれば、庁舎内の事務用の椅子11脚、それと金額は少額ですけれども、応接用のスタンド式の扇風機、この庁舎ができたときからあって、もう首が曲がっている状態で使い物にならないということで更新を考えています。

それから、タウンホール用の備品関係ですが、29年度、30年度の2年計画で更新を考えておりまして、29年度においては椅子100客、テーブル20台、椅子用台車が4台、これらを見てございます。その下の公用車29万9,000円ですが、これは28年度までリースをしておりました日産クリッパーですが、5年経過しておりますけれども、これを購入をしたいということになります。

25節の積立金3,267万4,000円。これは基金への積み立てですが、主に基金の利子の積み立てになります。それで51ページのいきいき産業支援基金積立金で2,98

5万3,000円を見ておりますが、この内訳としては、優良家畜導入貸付金、定時償還分、これは歳入で出てきますけれども、それが2,453万2,000円。それから農業用機械貸付収入が454万6,000円となります。それと利子分で77万5,000円ですが、特に今回おわびをしなければならないのは、農業用機械貸付収入ですが、454万6,000円と申しあげましたけれども、実は28年度の今回、本来は歳入で見えておりますけれども、29年度予算では254万6,000円の歳入を見ております。そこで200万円ほど差がございますが、実は貸付収入がふえて、もう既にお金は入ってございますけれども、実はそれを3月補正で失念しまして、その200万円を上乗せしなければならないということで、今回454万6,000円にしております。なお、この不足している200万円については、一般財源ということで繰越金の中に含んだ形で、それを積むということになります。今後このようなことがないように注意をしていきたいなど、そのように思っております。

6目町有林野管理費2,077万5,000円。前年度より1,248万1,000円ほど落ちております。なお、町有林野管理事業の修正版のナンバー23-1に管理事業収支一覧、それから23-2に実施箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

4節からは、11節までも例年どおりの計上ですが、7節賃金において、184万2,000円ですが、この中にはヤツバキクイムシの被害木調査ということで、20人工分もこの中で見てございます。

次のページですが、役務費になります。

森林環境保全整備事業、町有林で739万3,000円ほど見てございますが、この中でヤツバキクイムシ被害として特殊地拵、それから準備地拵3.04ヘクタール分もこの中に含まれてございます。

13節委託料では、野そ駆除76万6,000円。これは空中散布2回分ですが、393.6ヘクタール。その下の森林現況調査業務は町有林拡大事業に係る委託金でございます。

14節から27節までは例年どおりの計上であります。

7目企画費7,429万2,000円の計上ですが、これも3課に分かれておりまして、まず総務課でいけばトータルで7,197万9,000円になります。そのうち企画財政室所管事業については3,955万5,000円、チャレンジプロ所管事業では3,242万9,000円、合わせて総務課は7,197万9,000円です。それから、産業振興課関係でいきますと、商工振興の所管事業で177万9,000円。建設課所管でいきますと、建築担当の太陽光発電事業53万4,000円が課別の主な内容になります。

それから、まず報酬は、まちづくり推進会議委員10名分の報酬。それから、報償費11万6,000円については、地方版総合戦略検討会の16人2回分であります。

それから11節需用費の中で、印刷製本費2万3,000円。これはふるさと納税促進

事業における封筒の印刷であります。

それから11節、12節、13節、14節につきましては、ちょっと暮らし住宅2戸、モデル住宅1戸、旭町の森林管理署のアパート2棟8戸分、それから移住研修センター共有スペース、食堂分などの維持管理費が11節、それから12節、13節、14節の主な内容になってございます。

次のページ、役務費の通信運搬費ですが、47万4,000円。この中には陸別町東京事務所の電話代5万円を含んでございます。その下の広告料104万9,000円については、十勝バス2台のラッピングバスの広告料でございます。それから手数料の中で決済システム利用15万5,000円。これはふるさと納税促進事業のシステム利用でありまして、インターネットのヤフークレジット決済システム利用料であります。一応実施は7月からということ考えてございます。

13節委託料の中で、施設設備等改修11万8,000円。これは東1条のちょっとぐらし住宅のトイレの苦情がございまして、ウォシュレットトイレに交換をするという業務。新農林業人材発掘プログラム489万3,000円については、28年度も実施しておりますけれども、都市圏からの大学生を受け入れしまして、酪農、林業などの体験と町の施設、歴史ですとか、町民との交流、そういったことを実施しておりますが、今年度も実施する予定であります。

55ページ一番上のふるさと納税業務委託654万9,000円については、資料ナンバー24をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

空き家調査378万4,000円。これは資料ナンバー25をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っておりますが、これは27年度からの池北三町の連携事業としてスタートしまして、28年度は所有者へのアンケート調査などを実施しています。29年度においては、その空き家の利活用ですとか、相談会、そういったものとあわせて庁舎内の体制づくりなどを検討していきたいということでございます。

それからPR動画作成399万6,000円ですが、これは昨年実施しましたりくべつの夏の動画であります。それを28年度に実施しました。キャストは西田藍さんですが、29年度は、今度は陸別の冬の作成を考えてございます。キャストとして同じく西田藍さんを予定してございます。

それから14節使用料の中では、賃借料で100万1,000円。これは旭町のアパート2棟分。

工事請負費266万8,000円、住宅改修。これにつきましては、恩根内のちょっと暮らし住宅の押し入れのカビがひどいということで、利用者から指摘がございまして、見てもみすと屋根のぬきの損傷がひどくて、そこから雨漏りをしているということで、その改修であります。

19節の負担金から次のページの道の駅連絡会までは例年どおりの計上でありまして、地方創生推進交付金事業負担金460万円。これについては、資料ナンバー26をつけて

おりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。なお、池北三町連携事業については、国の交付金2分の1を使って継続事業として32年度までやる、実施する事業でありまして、食の販売力強化チャレンジ事業、それから観光商品力強化の魅力創出チャレンジ事業、あわせて十勝広域連携事業、これも国の交付金2分の1を使いまして10万円ほど見てございます。

一つ飛んで、通学定期差額補助事業933万8,000円。これは高校生の通学定期の補助でありますけれども、足寄高校16名、本別高校8名、北見市内12名、訓子府1名合わせて37名分の補助事業でございます。

一つ飛んで、とち東北移住サポートセンター負担金153万4,000円。これも池北三町の連携事業として、国の交付金を活用してございます。28年度の継続事業として、嘱託職員2名分の人件費、それから事業費、運営費などが内容でございます。

補助金、移住定住促進住宅建設等補助1,400万円。住宅新築の助成と住宅改修の2分の1以内の補助でありまして、まず一般住宅については、一応、1平米当たり1万円の200万円を限度にということで1戸分、それから子育て世帯ということで1平米1万5,000円で300万円を限度として1戸、それから2世帯住宅1平米2万円で400万円を限度にして1戸分、住宅新築については3戸分、それから住宅改修については2分の1以内の補助で1戸50万円を限度にして10戸分500万円、合わせて1,400万円を見ております。

なお、資料ナンバー27-1をお開きください。

27-1は一応、交付要綱の概要でございます。

まず第1条、目的はここに記載のとおりであります。陸別町の定住人口の確保を図るため、陸別町に移住・定住する者を住宅取得を奨励するための措置とあわせて町の活性化に寄与すると。

定義として第2条、定住、住宅、新築、中古住宅、住宅取得、住宅改修、新規移住者、町内在住者、一般世帯、子育て世帯、二世帯についての定義をしてございます。

それから補助要件としては、ここに1号から…これ3号が2号ですね。それから4号が3号になります。それで新築の場合は、一応、居住部分の床面積が50平米以上で、建築費用が500万円以上のものと、用地取得費を除いております。それから、中古住宅についても同様の面積でございます。なお、中古住宅購入に当たっては、建築から3年以内の物件で3親等以内の親族からの購入は除くと。補助金の交付対象はここに記載のとおりでございます。

補助対象ですが、新築の住宅と中古住宅の購入、住宅改修に要した費用については、トイレなどの水洗化、合併浄化槽の施工に係る費用も含むという内容でございます。それから除外するもの、27-2でございしますが、外構に係るもの、工事。それから壁、床、天井のいずれにも固定されない物品の設置に要した費用ですとか、他の助成制度などを対象とした費用。それから補助金の額は先ほど説明したとおり、ここに記載のとおりでございます。

ます。

なお、この（１）、（２）、（３）の下の米印がございしますが、実は私もちょっと頭が悪くて忘れていたのですが、昨年の６月に定例会で議決をいただきましたが、小規模企業の振興基本条例を制定しておりますので、そういう地元の経済の活性化も含めるといふこととございしますので、このいずれも町外業者は、この行をカットをしていただきたいと思います。まずは地元の業者にお願いをすることにしますので、基本は小規模企業振興基本条例に基づくといふことで、町外業者の部分をカットするということになります。削除してください。

ここで申しわけないのですが、今回この定例会において、説明資料において修正などが多々あったというふうに思っておりますので、その辺深くおわび申し上げたいというふうに思っております。

第６条は事業の採択関係、ここに記載のとおりでありまして、第７条が補助金の交付申請。提出書類を２７－３で記載をしております。

それから第８条、補助金の交付決定通知、９条交付請求と、１２条で補助金の交付決定の取り消し及び返還と。取り消しについては、ここに記載のとおりの内容で考えてございます。

２７－４では、ただし書きがございします。これは減免規定でございしますが、これは火災ですとか、災害によつた場合、こういった事情が想定されるのかなど、そういうふうに思っております。実施としては２９年度の４月、今年の４月１日から実施したいといふこととありますが、これは町長の政策的なものもございしますので、任期中、３１年３月３１日までの時限立法といふことで今考えているところでございします。

それでは、予算書の５６ページにお戻りください。

５６ページ、まちづくり事業については６００万円。これは空き家解体とまちづくり補助金、それぞれ３００万円ずつ。

それから５７ページ、交付金で東京事務所開設事業５１万９、０００円ですが、これは御存じのとおり、昨年１１月にエイデル研究所に事務所を開設しました。それに新年度においては、その担当者１２名に係る人件費分を見てございします。これについては会社にも了解をいただいて、２９年度からは５１万９、０００円と先ほど説明しました電話代５万円、合わせて５６、７万円ぐらいの負担をするということになります。

一つ飛んで、地域交通利用促進事業３００万円。これは２７年度から十勝バス、北見バス利用者について３分の２の運賃助成をしておりますが、その３分の２の利用の助成によつて、バスを利用される皆さんが、いいことにふえてきております。したがつて前年度よりも予算をふやしております。参考までに、２７年度は大体延べ人員で１、７８５人でありましたけれども、２８年度においては２、０９５人ぐらいの延べ人員になっていると。したがつて当町も公共交通がこれしかないものですから、やっぱり町民の皆さんの利用促進というものを第一に考えていきたいと思っておりますので、この３分の２の運賃の

助成については継続をしていきたいなど、そのように思っております。

8目公平委員会費、9目交通安全対策費については例年どおりの計上ですし、58ページの10目諸費についても例年どおりの計上です。

それから59ページの1目交流センター管理費。これは資料ナンバー28をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから60ページになります。60ページ一番上、し尿等汲取110万7,000円。後ほど説明しますが、道の駅のトイレ改修を予定しておりまして、その仮設トイレ設置に伴うくみ取り料でございます。男性用は大小兼用の3個、女性用は3個でございます。

その下の食品衛生法の営業許可申請、金額は少ないのですが、1万7,000円。それから二つ飛んで食品衛生賠償保険1万1,000円。これは5年ごとの更新の手数料でございます。

15節で1,502万5,000円。先ほど説明した道の駅のトイレの改修工事であります。現在、男性用は小が4で、大が2でございます。洋式と和式1個ずつでございます。女性用は和式が3、洋式が1ですが、改修後は、男性用は、小のほうは同じでございますが、大のほうを洋式2個のウォシュレットトイレにすると。それから女性用については、1個ふやして5個にしまして、全て洋式でウォシュレット式のトイレと考えてございます。なお、工期については8月下旬から10月ということで考えてございます。これは関係する機関、運営会議等で協議をいただいて、予算措置をしているところでございます。

それから12目の銀河の森管理費、これについては資料ナンバー29がございまして、後ほどごらんをいただきたいと思っております。なお予算の7,062万円の内訳としては、天文台については4,803万1,000円。銀河の森専用水道については414万円。コテージ村関係については1,844万9,000円の予算であります。各施設それぞれ維持管理費が主な内容でありまして、報酬から給料、手当、共済費、次のページ、役務費までは例年どおりの予算計上であります。

13節委託料で3行目に施設設備等改修341万2,000円がございまして、この中には金額は少ないのですが、天文台の身体障がい者トイレの改修、給水管切りかえ、女子トイレの給水管の切りかえ、それから総合観測室、天井の雨漏り補修、そういったものが含まれてございます。それからこの中には、銀河の森専用水道の用水流量計の更新230万9,000円もこの中に含まれてございます。

次のページ、4行目のコテージ村管理1,223万7,000円。うれしいことですが、12月定例会の補正でもお話しして、3月にもお話ししましたが、利用者が伸びてきております。28年度当初では770棟で30.14%の稼働率でしたが、29年度、今回は892棟ということで、34.9%の稼働率、4.7%の上昇ということで、コテージ村の利用がふえているということで、これは歳入にも影響してきます。

それから15節工事請負費184万1,000円、施設設備改修。これは天文台の展示

室、総合観測室の照明LED化工事、それと10人用コテージのLED化工事でございます。

それから、備品購入費、管理用備品で133万2,000円。これは天文台の案内説明用のパソコン1台、それからプラネタリウム番組が1組、おもしろ科学イベント用のヘリウムガスボンベ式、コテージ用の大型ストーブ、IHクッキングヒーター2台が内容でございます。

次のページ、65ページですが、13目地域活性化推進費3,163万3,000円であります。これは資料ナンバー30をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思いますが、ここは主にチャレンジプロの関係でございます。資料にもございますが、チャレンジプロで3,093万円。その内容としては、活性化推進専門員の関係の予算。それから、ミネラルウォーター3万本の製造委託、木炭開発事業、薬用植物研究がございます。なお、この薬用植物研究事業の中には、29年度において、地域の皆さんによる研究会的なものを設立したいと、そのように思っております。それと地域おこし協力隊5名分の予算2,137万1,000円を見ておりまして、商工観光推進員、それから新事業支援推進員、商工支援推進員、酪農支援推進員、この4名について募集をしているところではありますが、あと産業振興、現在います産業振興推進員、これらの経費が主な内容でございます。

それから次のページにいきまして、13節委託料で233万8,000円を見ておりますが、67ページにございますが、ミネラルウォーター製造、3万本の委託製造でございます。

それから、先ほど説明しました地域における有志の研究会ということで、薬用植物研究事業、19節で10万円の交付金を見てございます。

14目の企業誘致対策費は例年どおりの計上であります。

次のページ、2項の徴税費、1目の税務総務費。これは職員の人件費と7節以下23節までは、例年どおりの計上であります。

2目賦課徴収費についても例年どおりの計上であります。

70ページ、19節で十勝圏複合事務組合20万7,000円。これは十勝税滞納整理機構への負担金でございますが、引き継ぎする内容につきましては、町税関係で100万2,122円。6人分の引き継ぎとなります。町民税、固定資産税、軽自動車税が内容でございます。

3項の戸籍住民基本台帳費については、例年どおりの計上でありまして、71ページ19節では、443万6,000円。これは住基ネットのサポート負担金、それから戸籍の電算化システムに係る保守料でございます。

それから72ページ、4項1目選挙管理委員会費、2目選挙啓発費については例年どおりの計上。

5項の統計調査費、指定統計調査費については、5年ごとの就業構造基本調査が主な内

容でございます。

74ページ、6項監査委員費につきましても例年どおりの計上。

○議長（宮川 寛君） ストップしてください。

休憩に入ります。

11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時09分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは3款民生費、74ページからいきます。

1項社会福祉費の1目社会福祉総務費。報酬から次のページ、76ページ、77ページの14節までは例年どおりの計上でありまして、15節工事請負費265万7,000円。防犯灯の新設・撤去等工事ですけれども、これは緑町地区のLED化工事26灯分の新設と撤去1灯分の予算でございます。

それから19節では補助金で、社会福祉協議会2,831万8,000円。資料ナンバー31をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思いますが、人件費、職員4名分と移送サービス事業、それから訪問介護事業、これらに係る補助金であります。

次のページ、みどりの園施設整備事業1,000万円。これは北勝光生会みどりの園のことですけれども、位置図については資料ナンバー32をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思いますが、みどりの園利用者の高齢化に伴う身体機能の低下の予防、それから冬期間における運動不足解消と人材育成ということで職員の研修施設、あるいは地域との交流の場として機能訓練棟を増設するという内容でございます。その補助金1,000万円です。木造平家建てで床面積が213.46平米。本体工事、外構工事、備品合わせて4,950万円の事業費でございますが、この1,000万円については本体工事に係る補助金であります。なお、この財源については過疎債を使うということにしております。

一つ飛んで、臨時福祉給付金1,050万円。これは資料ナンバー33をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思いますが、一人1万5,000円の700人分でございます。

それから20節扶助費。まず交通費助成、高齢者用で304万7,000円。これは資料ナンバー34をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思いますが、対象者722名、延べ9,033名分の予算計上であります。

支援費については、それぞれ見込みを計上しております。

それから79ページ、相談支援給付費については、58名分、151万1,000円。身体障害者更生医療給付費1,662万9,000円は9人分でございます。その下の身体障害者補装具交付費64万5,000円は7名分、療養介護医療費197万6,000円は



2名分。

28節繰出金1億1,316万1,000円ですが、前年度より3,953万7,000円ほど増となっております。国保会計に7,037万4,000円、介護保険会計に4,278万7,000円の繰出金となります。

2目老人福祉費2億9,517万2,000円と、前年度と比較すると1億8,774万4,000円ほど増となっておりますが、増の要因としては御存じのとおり、福寿荘の火災に伴う建築費が2億3,000万円ほどございます。北勝光生会の、先ほど説明した1,000万円、それから後期高齢者医療広域連合負担金が老人福祉費から科目がえをしている分の、それに伴う減額、これが大きな要因でございます。北勝光生会の補助金1,000万円も同様でございます。

次のページにいきまして、敬老祝い金97万円、これは喜寿が16名、米寿が27名分でございます。

11節需用費で、食糧費99万4,000円。これは旧みどりハイツを借りている関係がございますけれども、その食料費分、4月から11月までの3名分95万2,000円を含んでございます。あわせてほっとカフェの食料費4万2,000円でございます。

12節で介護事業所調査2万2,000円ですが、金額は少額ですけれども、これは介護サービス情報公表調査の手数料でございます。これは収入証紙として北海道に納めるものでございます。介護サービスの利用者のニーズに合った適切な事業者を選択するというようなことで、事業者が介護サービスの内容、サービスを提供する事業所は、その施設の運営状況に関する情報を公表するような義務があるということで、それらに係る手数料となります。

13節委託料では、施設等管理運営業務326万3,000円。これはNPOへの委託ですが、4月から11月分までの8カ月分の福寿荘にかわる旧みどりハイツの委託料となります。それから高齢者在宅生活支援事業490万3,000円。これはふれあいの郷の生きがいホーム通所事業でNPOに委託となります。なお、これは現在ふれあいの郷が工事中でありますから、4月、5月ぐらい、6月ぐらいまでは高齢者交流センターで事業を実施するということとなります。

その下の成年後見制度法人後見支援事業158万5,000円。これは資料ナンバー35-1、2をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

ソフトウェア保守19万9,000円。これは北勝光生会の居宅介護支援事業所が今年度で廃止になります。それに伴うシステムソフトウェアの保守料の追加となります。

14節では土地建物借上料48万円。これは旧みどりハイツ、4月から11月の8カ月分、3人分の借上料でございます。

工事請負費2億3,497万3,000円。ここに書いてあるとおり、高齢者共同生活支援施設建設2億3,366万9,000円でございます。現在地に建てかえをするということで、従来ありました施設6室ですが、9室に3室をふやすということで、一般用が8

室、ショートステイが1室と、そういう内容になります。できるだけ皆さんに新しい施設に入ってもらいたいという思いもございまして、できれば11月末には完成させて12月には新しい施設に入ってもらえるように努力をしていきたいなど、そのように思っています。それで資料ナンバー36をちょっとお開きいただきたいと思います。

資料ナンバー36は、建設する福寿荘の平面図であります。ちょっと字が小さくて申しわけございませんが、前にお示しした資料よりは若干変わっております。

まず、委託しているNPOと協議をする中で調理室、それから食堂、多目的室のスペースの配置を若干変更してございます。下のほうになります。下のほうの左側が調理室になるのですが、この食品庫と物入れを入れかえてございます。そして若干面積をふやしてございます。その分、若干ですけれども、食堂、交流スペースが狭まったことになります。それと各部屋の、入居者の部屋の関係でございまして、これも入居者からいろいろとお話を聞いて、ドアの位置ですとか、押し入れの位置、それから洗面所の位置を若干変更して、押し入れも少し狭めております。

それでは、予算書82ページにお戻りください。

まず設備改修工事で、福祉館設備等改修130万4,000円につきましては、旭町ゲートボール場の照明のLED化工事でございます。

それから、備品購入費、事務用備品97万2,000円については、先ほど説明した北勝光生会が居宅介護支援事業所を廃止したことに伴う町のシステム、パソコン1台追加、システム環境を含めて追加の購入であります。それから管理用備品82万5,000円については、ふれあいの郷の活動室用のエアコン一式、それから健康増進センター消化器2本、ガスコンロなどが内容となっております。

19節保険者ネットワーク負担金2万5,000円。これは金額、少額ですけれども、介護保険の伝送環境整備でございまして、現在はISDN回線を使用しておりますけれども、今、国保連合会では保険者ネットワークに変更になるために、それに合わせた負担金となります。

デイサービス運営事業1,541万2,000円については、資料ナンバー37をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

一つ飛んで、介護予防・日常生活支援総合事業運営事業347万6,000円。これは訪問型サービスAのNPOへの補助金となります。

それから20節扶助費。1,462万1,000円は町外養護老人ホーム入所者7名分の扶助費です。それで先ほど説明した後期高齢者医療費、これは老人福祉費で28年度は見ていましたけれども、29年度は新しい科目、目を設置しました。3目として、後期高齢者医療費であります。5,691万8,000円で、19節で3,930万7,000円。これは広域連合への負担金となります。

28節繰出金で、1,761万1,000円は後期高齢者医療特別会計への繰出金となります。

2項の児童福祉費1目の児童福祉総務費。これは例年どおりの計上でありますけれども、8節報償費290万円、出産祝い金ですが、28年度からの継続分で10人ございます。内訳は第一子が3名、二子が3名、三子が2名、四子が1名、五子が1名、合わせて10名の29年度への継続した10名。それと合わせて、これは29年度の見込みですけれども、第一子で5人、第二子で6人、三子で2名、四子で2名、合わせて15名。継続者と合わせて25名分の計上でございます。

11節需用費の中で、消耗品費22万8,000円の中に3万円、それから食糧費8万1,000円、役務費の保険料、ボランティア活動保険、これについてはこどもカフェに係る予算でございます。

次のページ、20節扶助費ですが、児童施設通所11万4,000円。これは社会復帰支援ということで、帯広12回分、足寄36回分、それぞれ一人、1名ずつの計上。

それから支援費、障害者介護給付費10万1,000円は放課後デイサービスが1名、児童発達支援が2名、保育所等訪問支援が3名、合わせて6名分。相談支援給付費28万5,000円も6名分。身体障害児補装具交付、1件分。その下の障害者育成医療給付も1名分です。

2目の児童福祉施設費、これは保育所関係でございますが、園児、2歳児が9名、3歳児が9名、4歳児が15名、5歳児が24名、合わせて57名分の園児です。保育士が6名でございます。それらに係る予算、給料から次のページの旅費までは例年どおりの計上でございます。

それから11節で、消耗品費67万8,000円がございますが、この中には乳幼児のおむつ用埋め立てごみ袋の支給事業がございます。35世帯分18万4,000円をこの消耗品の中には含んでございます。

それ以外の需用費から役務費、委託料、使用料については例年どおりの計上として、工事請負費80万9,000円については、保育所の改修ということで、保育所のピット内の通水口の改修工事でございます。

19節では保育所給食費負担金57名分でございます。200万7,000円。

扶助費で保育ママ3名分でございます。

3目児童措置費2,513万6,000円については、扶助費ですけれども、児童手当に係る予算の計上でございます。

3項の国民年金費1目の国民年金事務取扱費については、給料から次のページの19節までは例年どおりの計上でありまして、19節で情報システム協議会24万5,000円。これは国民年金法に基づく届けなどの電子媒体化の促進に係るシステム改修負担金でございます。

それから、4款衛生費1項保健衛生費1目の保健衛生総務費5,062万5,000円の予算計上でありまして、2節給料から19節、20節までは例年どおりの予算計上でございます。

2目の保健衛生施設費3,367万7,000円。共済費から14節までは、例年どおりの計上として、工事請負費856万4,000円。保健センター改修ということですが、保健センター、それから診療所を含めて、29年度から32年度までの4年計画で改修を進めていきたいと考えてございます。

29年度においては、公衆浴場の機器更新、真空式温水器と、ろ過器の更新、それから屋根の防水工事が内容でございます。

備品で119万2,000円は、シュレッダーの更新。ガス炊飯器、自動血圧計、公衆浴場用の管理ロッカー2台が主な内容です。

それから94ページ、3目予防費ですが、4節共済費から12節役務費までは例年どおりの計上で、13節で委託料、各種検診事業866万1,000円、各種予防接種717万7,000円は資料ナンバー38-1から4をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

なお各種予防接種の中には、29年度から新たにおたふく風邪ワクチン、1歳から5歳未満、それからロタウイルスワクチン、生後6カ月から24週までのこの2項目について独自に実施する予定であります。

19節負担金補助及び交付金584万円。これは健康カルテ導入に係る負担金でございます。これは資料ナンバー39をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っておりますが、内容としては、マイナンバー制度における予防接種が対象でございます。陸別町に転入した方の個人番号、予防接種の種類、その予防接種の実施月日などが情報提供されると。これはネットワークシステムを活用して転出先から情報を得るものでございますが、実は法の施行までに国からシステムの構築の指導がございますので、今回予算を計上させていただいております。

20節扶助費203万3,000円。これは償還払いでございます。まず妊婦健診11万2,000円は、道外で受診分1名分。インフルエンザワクチン18万円は35人分。特定不妊治療は90万円、一人で6回分。それから肺炎球菌予防接種4万円は10人分。妊婦健診交通費助成58万8,000円は15人分。日本脳炎予防接種2万4,000円は二人の2回分。それからロタウイルスワクチン助成12万円は5人の3回分。おたふく風邪ワクチン6万9,000円は10人分です。

それから、4目環境衛生費386万4,000円は火葬場、墓地の維持管理、そして畜犬等の処理に係る予算を計上してございまして、共済費から次のページ、役務費、委託料、使用料及び賃借料、そこまでは例年どおりの計上であります。

5目の診療所費、繰出金、直診会計への繰出金1億5,469万5,000円でございます。前年度より895万9,000円の減となっております。

それから、2項の清掃費1目の清掃総務費19節で負担金ですが、MICS事業効果促進事業負担金558万8,000円。これは28年度においては184万4,000円の負担であります。実は十勝環境複合事務組合への負担金として、汚水処理施設共同整備事

業、MICS事業と言いますが、平成30年に完成予定の十勝川浄化センターに下水道処理施設が完成しますが、そこに、し尿くみ取りを搬入して処理をするという負担金でございいます。財源については過疎債を充当して行う予定であります。29年度まではくみ取りし尿については、帯広市の中島処理場に搬出をしております。

2目塵芥処理費、11節消耗品費で262万8,000円でございますが、この中には昨年度、新恩根内橋の不法投棄で業者に委託してごみを処理しましたけれども、何か話に聞くとまだ不法投棄があるようには聞いてございます。そういったことを踏まえて、注意喚起用ののぼりを20枚程度購入して、そういう箇所に設置していきたいと考えております。

それから次のページ、役務費、委託料、使用料、19節までは例年どおりの計上ですが、19節において、池北三町行政事務組合3,755万1,000円ということで、前年度より2,158万9,000円の減になりますが、29年度において、銀河クリーンセンターの建設の起債の償還が完了いたします。それも含めて、この中には一応2,082万2,000円ほど起債の償還の負担金が入ってございますが、30年度以降は負担金下がると、そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

3項水道費1目の専用水道費、これは小利別専用水道に係る維持管理費の予算計上でありまして、受益者は24戸分でございます。需用費から役務費までは例年どおりでございまして、委託料で施設設備改修130万円。これは配水池の水位計取りかえ業務。それから施設設備等点検整備92万円、これは資料ナンバー40に箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っておりますが、配水管の減圧弁の分解整備が内容でございます。

2目水道費9,443万2,000円は、繰出金で簡易水道の特別会計への繰出金。

5款の労働費1項労働諸費1目の労働諸費、4節から19節は例年どおりの計上として、2目緊急雇用対策費、これは単独事業でございまして、1,934万9,000円、実績ベースで予算を計上してございます。

3目雇用再生対策費、102ページですが、1,301万2,000円です。

事業者雇用促進支援1,273万円。その上の旅費28万2,000円です。

まず、19節については、29年度においては、28年度からの継続分が11名、新規分が10名、合わせて21名分の予算計上です。あわせて町の無料職業紹介所を介した移転費用29万円を含んでございます。

その上の旅費28万2,000円ですが、御存じのとおり、今、陸別町内では担い手が不足しているということで、酪農、林業、福祉関係、介護職場も含めて、全町的に担い手が不足しているという現状がございまして。町として予算には計上はないですが、全町的な対策をしなければならないということで、仮称ですけれども、産業担い手対策協議会的なものを設置して、いろいろ皆さんから意見を聞いて取り組みを進めていきたいと、そういうふうにご考えてございます。あわせて9節旅費については、職員に係る人材確保のための

行動費といえますか、東京と札幌、それぞれ2回分の旅費を計上してございます。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費1,688万7,000円ですが、実は農業委員の任期はことしの7月19日で満了となりまして、7月20日からは新しい制度に移行した農業委員会活動となります。条例も既に議決をいただきましたけれども、定数も10名ということで、新たに改正後は選挙ではなくて議会の議決をいただいた任命形式になると。それで報酬、旅費、委託料を除いて予算としては例年どおりの計上となります。

2目の農業総務費ですが、給料から共済費は職員の人件費になります。

3目の農業振興費8,386万5,000円で、比較として100万8,000円ほど減ですが、これは大きいものとしては中山間地域直接支払事業6,166万円ございまして、賃金の13万5,000円、旅費の62万円、需用費の7万4,000円。19節の6,083万1,000円が主な内容でございます。

それから補助金ですが、106ページ、補助金になります。

農業関係制度資金利子補給事業、これは資料ナンバー41をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから一つ飛んで、農業経営基盤確立資金利子補給、それから三つ飛んで陸別町農業近代化資金利子補給458万6,000円。これは資料ナンバー42をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

青年就農給付金150万円、これは1名でございます。

その下の新農業人育成事業730万8,000円ですが、昨日議決をいただきました新農業人条例の改正ですが、農業経営開始奨励金300万円から600万円に改正の議決をいただきました。一人対象者がございます。それから経営自立補助金一人、それから営農実習奨励金、これも4月から11月までの8カ月、これがございます。これは資料ナンバー43に新農業人育成事業に係る資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

4目畜産業費については例年どおりの予算計上でございます。

21節貸付金6,000万円については、優良家畜の貸付金でございまして、期間を29年度から33年度まで5年間延長をする予定でございます。資料ナンバー44をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

5目の農地費でございます。ここは7,053万1,000円ということで、前年度より4,465万3,000円の増となっております。

まず1点目は、道営農地整備事業トマム地区1,181万6,000円の事業でございまして、29年度においては工事280メートル、それと測量試験費が内容でございます。この45-1に、この箇所図、45-1の上の図面ですね。それから年度別計画一覧、これは45-2につけてございます。後ほどごらんをいただきたいと思っております。負担割合は22.5%でございます。事業費5,000万円の22.5%、1,125万円が19節の中で道営土地改良事業地元負担金の中に入ってきます。

それから、13節委託料で農業用施設維持管理360万3,000円。これは資料ナンバー45-1の下の図面になります。箇所図がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

もう一度申し上げます。道営農地整備事業トマム地区の箇所図、これは45-1の上の図面になります。それから同じく道営農地整備事業については、45-2に年度別の計画一覧がございます。13節委託料の農業用施設維持管理、これは45-1の下の図面に箇所図がございます。

それから2点目が農業競争力強化基盤整備事業、27年度から5年計画で実施するものでして、29年度においては、事業費2億1,000万円でございます。国が50%、道が25%、地元が25%ということで、負担金5,250万円、これが19節でございます。

昨日補正予算の議決をいただきましたけれども、28年度の明許繰越分、29年度繰越分事業費1億7,060万円、その25%で4,265万円、これ、5,250万円と合わせた9,515万円の負担金となります。なお、これは資料の8-1に事業一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。ちなみに29年度分5,250万円の内訳ですが、歳入として分担金で2,413万7,000円が入ってきます。それから道補助金としてパワーアップ分、8.75%分で730万6,000円、合わせて3,144万3,000円が歳入として入ってきますが、歳出の5,250万円との差額2,105万7,000円が町の負担となります。

6目営農用水管理費、これは上陸別地区の営農用水650万8,900円、トラリ地区の営農用水413万3,000円が主な内容でして、道営担い手畑地帯総合整備事業1,912万4,000円がございます。これは上陸別地区で負担割合は国が45%、道が27.5%、町が27.5%で、29年度においては測量調査、道営分で27.5%1,375万円、それから町単独分で513万9,000円。これについては資料ナンバー46をつけておりますので、後でごらんをいただきたいと思います。

次のページ、委託料、施設設備保守管理201万6,000円。これは上陸別地区営農用水、トラリ地区営農用水の計装機器の保守点検165万3,000円ほど含んでございます。

それ以下14節から18節までは、例年どおりの計上。

19節、道営土地改良事業地元負担金1,898万1,000円は、先ほど説明した道営担い手畑地帯総合整備事業の負担金となります。

7目の公共草地管理費、これについては共済費から次のページの14節までは例年どおりの計上でして、15節で農業用施設整備240万9,000円でございます。これはトラリ公共草地の配電線の改修工事303メートル分でございます。

8目の農畜産物加工研修センター管理費1,591万3,000円。これは職員の人件費から次のページ、16節原材料費、備品購入費までは例年どおりの計上でございます。

2項の林業費1目林業振興費7,025万1,000円。これは小規模治山事業の岡山地区が28年度で終わりました、29年度から31年度までの3年計画で弥生地区の事業を予定しております。この小規模治山事業弥生地区については、予算としては1,758万4,000円ほどの計上です。29年度は谷止工と測量試験費と、予算を見てごさいます。

それから、11節、12節の中で町民植樹祭用で10万円ほど見てごさいますが、まず11節の消耗品費で7万1,000円。それから食糧費で1万6,000円。印刷製本費で8,000円。保険料で5,000円。これは町民植樹祭用の予算10万円でごさいます。

13節委託料の小規模治山事業測量設計748万円。これは弥生地区の委託料となります。

工事請負費936万1,000円。これは治山工事です。箇所図は資料ナンバー47をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

19節5,220万8,000円ですが、負担金は例年どおりの計上でごさいます。

なお、森林整備担い手対策推進事業108万3,000円については46名分でごさいます。

補助金の中で、まず117ページ、退職金共済制度加入促進事業152万円は54名分。

民有林造林促進事業2,626万2,000円については、資料ナンバー48をつけておりますので、後でごらんをいただきたいと思ひますが、この中には金額は少ないですが、ヤツバキクイムシ対策として釧根地区の190万4,000円ほどを見ております。あわせて補助制度について、29年度においては制度改正を予定してごさいます。

その下の林業長期就労促進担い手対策事業122万5,000円。これは28年度から制度改正してありますが、65歳未満が41人、65歳以上が9名分の予算でごさいます。それから未来につなぐ森づくり推進事業、これは人工造林76ヘクタール分ですが、資料ナンバー48にごさいますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

2目の狩猟費、賃金から12節までは例年どおりの計上です。備品購入費で管理用備品17万3,000円。これはデジタル無線機用のマイク10個分でごさいます。

19節で7万6,000円。補助金ですが、有害鳥獣の駆除従事者育成補助金ということでごさいます。実は有害鳥獣駆除従事にかかわる方の高齢化がごさいまして、人材が不足しているという状況がごさいます。あわせて関係する団体からの要望もごさいまして、人材育成を図るという観点から、二人分の狩猟免許取得に係る助成、経費の2分の1分を助成しながら人材育成を図っていききたいという考え方で予算を計上してあります。

118ページ、3目の林道新設改良費6,718万3,000円ですが、この予算は林業専用道の上勲祿別本苦務線、開設工事で1,004メートル、工事ですね。1,626万8,000円ほど。経営林道陸別薫別支線改良事業220メートルですが、3,441万9,000円の予算規模でごさいます。資料ナンバー49、50に位置図をつけてあります。



すので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

委託料の計画等策定 6 5 3 万 4, 0 0 0 円。これは陸離橋ほか 6 橋の橋梁点検でございます。

工事請負費で、まず林道開設工事、これは先ほど説明した上勲祢別本苦務線、それから林道のり面補修工事、これは川上信濃線、林造維持管理工事 6 8 0 万 3, 0 0 0 円はクネベツ 2 号線ほか 2 路線、 1 1 9 ページの林道改良工事 3, 3 0 0 万円。これは経営林道陸別薫別支線工事でございます。

それから 7 款商工費 1 項商工費 1 目商工総務費、給料から共済費は職員人件費で例年どおりの計上。

2 目の商工振興費 1 9 節で 2 行目の中小企業経営安定資金利子補給 2 5 9 万 1, 0 0 0 円ですが、これは 2 9 年度から制度改正を予定しておりまして、設備資金、近代化設備資金の利用の場合、設備資金は 5 年償還の 2 分の 1 の助成、利子補給ですが、これを 1 0 分の 1 0 の助成とする。それから近代化設備資金、 1 0 年の 2 分の 1 助成ですが、これも 1 0 分の 1 0 に助成するという制度改正を予定してございます。

商工振興事業 3, 3 3 9 万 1, 0 0 0 円。これは説明資料 5 1 をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。内訳としては、運営費補助金が 2, 3 8 3 万 9, 0 0 0 円、プレミアム商品券、プレミアム率 2 0 %、商品券 4, 0 0 0 万円です。 8 0 0 万円と事務費 1 0 万、合わせて 8 1 0 万円。ぷらっとの共有スペース分で 1 4 5 万 2, 0 0 0 円の内訳となっております。

3 目観光費です。 3 6 1 万 6, 0 0 0 円の減は、主に観光推進専門員一人分の人件費が 4 5 6 万 1, 0 0 0 円、この中に含まれてございます。

1 9 節の補助金関係ですけれども、まず観光協会の関係でいきますと、りくべつ鉄道まつり、これが現在 7 月 2 2 日から 2 3 日を予定してございます。それからしばれフェスティバル開催事業については、来年の 2 月 3 日、 4 日。オフロードレースにつきましては 5 月 2 1 日と 8 月 6 日。予算と直接関係ございませんが、ラリー北海道については 9 月 1 6 日が陸別ステージとなります。それからあわせて屋台村が 7 月 2 9 日、夏祭りが 8 月 1 3 日という予定と聞いております。

次のページ、オールジャパンパッチ選手権、これは 4 月 1 6 日に予定でございます。

4 目の公園費については、イベント広場ほか公園の維持管理に係る予算を計上しておりまして、 1 1 節から 1 6 節までは例年どおりの計上でございます。

5 目の消費者対策費、これについても 8 節から 1 9 節までは例年どおりの計上となります。

8 款土木費 1 項土木管理費 1 目の土木総務費 4, 7 3 9 万 9, 0 0 0 円は、職員の給料から負担金補助及び交付金までは例年どおりの予算計上。

2 項道路橋りょう費 1 目の道路橋りょう総務費 7, 1 6 6 万 2, 0 0 0 円の予算計上で、内容としては建設課車両 1 1 台分の維持管理費が 1, 9 0 0 万 5, 0 0 0 円。それから公用

車購入ということで、除雪専用車1台4,668万3,000円。道路台帳作成修正で358万6,000円。用地確定測量238万8,000円が主な内容でございます。

126ページ13節委託料、測量試験費238万8,000円につきましては、町道新町5号通りほか確定測量250メートルでございます。

それから備品購入費、公用車4,571万4,000円。これは資料ナンバー52をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思いますが、28年度で購入、更新しましたグレーダーからサイドウイングの使用が廃止されたことによって、今までの拡幅作業ができなくなる状態になりました。除雪作業に支障を来すこと、あわせて町のサイドウイングを装備した車両というのはグレーダーのみだったので、その装備車両がなくなると冬場の路肩の拡幅ですとか、そういったものに支障があって交通安全上の対策が困難になると、そういったことがございまして、道と協議をする中で補助もつくということで、今回購入予定で予算を計上いたしました。

2目の道路維持費1億3,426万4,000円ですが、賃金から12節までは例年どおりの計上です。

委託料9,610万7,000円ですが、まず資料ナンバー53をつけていますが、中身とすれば道路維持管理2,365万円の箇所図、それから道路維持補修1,956万8,000円の位置図、それから三つ飛んで路面補修1,086万6,000円の箇所図、その下の縁石取りかえ1,242万5,000円の箇所図、これ、それぞれナンバー53の資料に一覧表をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、除排雪業務2,223万2,000円ということで、今年度まで排雪作業はしばれフェスティバルの前に1回を見ておりましたけれども、いかんせん年末になると、降雪量によっては道路が狭くなったり、いろいろと帰省される方もいらっしゃいますので、そういったことを考えて397万円ほど予算を上乗せしまして、年末での除排雪を1回増といたしました。

工事請負費3,116万1,000円。町道のり面補修工事。これも資料ナンバー53にありますので、ごらんをいただきたいと思います。排水整備工事もあわせて53にございます。

3目の橋りょう維持費9,437万6,000円。これは上陸別橋の補修工事が20メートル、それから橋りょう点検50橋分、負担金が4,042万5,000円。上陸別橋の補修については、資料ナンバー54をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

4目道路新設改良費、これは箇所図、資料ナンバー55をつけております。そこに箇所図がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思いますが、内訳としては、殖産4号線350メートル、これは30年度まで継続を考慮してございます。新町5号通り77メートル、これは31年度まで。川向伏古丹連絡線190メートル、これも30年度まで。若葉4号線2号通り100メートル、これは464万4,000円の委託料になります。そ

れから通学道路118メートル、それぞれの工事に係る事務費、工事請負費をここに記載計上をしております。

5目の街路灯費、工事請負費718万2,000円は東1条通りほか3路線15基のLED化照明工事でございます。資料ナンバー56をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

130ページ、8款土木費の3項河川費1目の河川総務費13節委託料で河川管理1,129万7,000円。これは止若川ほか3河川の護岸補修が主な内容でございます。

4項住宅費1目の住宅管理費2,867万5,000円については、9節から12節までは例年どおりの計上ですが、委託料で公営住宅改修394万7,000円は緑町団地の2戸のユニットバスなどの設置業務、それから共栄団地の屋外物置塗装業務が内容です。

それから15節1,382万5,000円の公営住宅改修、これについてはつつじヶ丘団地の電気温水器の更新工事13戸分、あわせてつつじヶ丘団地の雁木通路滑りどめ工事。排水整備327万3,000円は同じくつつじヶ丘団地の排水補修50メートルです。これは資料ナンバー57をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

2目の住宅建設費1億220万9,000円。これは社会資本整備交付金事業でありまして、資料ナンバー58-1に新町、第2新町団地、58-2に第2若葉団地の箇所図などをつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

13節委託料、実施設計51万7,000円は新町団地U棟解体工事に係る実施設計。

15節の公営住宅建設7,150万円は新町団地O棟1棟3戸分、建物解体528万円は新町団地U棟の解体工事。133ページの建物等改修工事、公営住宅改修1,881万円は第2若葉団地B棟16戸、第2新町団地特公賃住宅の2棟6戸分の屋根防水工事、外構工事は新町団地のO棟の外構工事が内容でございます。

それから5項下水道費につきましては、繰出金8,428万円、公共下水道事業への繰出金となります。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前12時02分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、引き続き御説明を申し上げます。

133ページ消防費からでございます。

9款消防費1項消防費1目の消防費ですが、昨年4月から広域消防がスタートしまして、1年を経過しようとしておりますが、予算についてはある程度、前年度と同様の考え方で計上をしております。ちなみに19節で、とちぎ広域消防事務組合負担金が1億4,611万円ほど計上をしております。一部旅費を除いては、消防団に係る予算を計上しております。報酬から次のページ、需用費、役務費、14節までは例年どおりでありまし

て、18節備品購入で969万5,000円。まず公用車944万6,000円ですが、これは資料ナンバー59に仕様をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。これは小利別1号車の更新でありまして、車両が昭和59年の車両でして、その更新となります。それから消防・救急備品関係では、新入団員の被服一式2名分、それからジェットシューターの予算でございます。

19節は、先ほど話したように、負担金の中で広域の負担金1億4,611万円を計上しております。

36ページ、2目災害対策費ですが、434万4,000円の計上ですが、内訳としては、経常経費で63万5,000円、災害対策用品の購入が106万8,000円、防災訓練を予定しておりまして、その予算が74万7,000円、避難所看板設置189万4,000円8カ所であります。ちなみに防災訓練74万7,000円の予算の科目としては、まず報酬で10万5,000円を見ておりますけれども、防災訓練用としては3回分6万3,000円を見ております。それから報償費で19万3,000円、謝礼金と記念品。

11節消耗品費で6万5,000円、食糧費で17万7,000円、印刷製本費で21万6,000円。そして14節使用料及び賃借料でユニットハウス借り上げ3万3,000円。これが防災訓練に係る予算でありまして、備品関係、防災用備品71万4,000円はドローンを一式常備消防、消防署に配置して、災害、あるいは人命救助、そういったものに活用していきたいと考えてございます。

10款教育費1項教育総務費1目の教育委員会費154万2,000円の計上ですが、これは報酬から次のページ19節までは、例年どおりの計上であります。

2目の事務局費9,047万1,000円の計上ですが、給料から役務費までは例年どおりの計上として、この予算の中で教員住宅建設事業748万9,000円ほど計上してございます。

まず13節委託料で225万4,000円。これは2棟4戸分の実施設計費であります。

15節外構工事で510万円見てございます。なお、教員住宅の建設工事につきましては、昨年の12月議会において、4,200万円の工事請負費、それから外構工事、保険料、手数料など4,413万2,000円ほど、繰越明許費として議決をいただいて29年度で建設の予定であります。

それから140ページの貸付金、奨学資金ですが、高校生二人、大学生6名分の計上があります。

3目の教育振興費であります。主な内容としては、まず学習支援事業499万2,000円あります。賃金が主な内容でありますけれども、2点目が英語指導助手の招聘事業624万7,000円あります。3点目が児童生徒芸術鑑賞、小学校、中学校、2年ごとに実施いたしますが、100万円。それから4点目が陸別中学校開校70周年の記念事業補助金100万円が主な内容であります。中学校の70周年の記念式典は、11月1

8日土曜日に予定されているそうであります。今申し上げました4事業を除いては、例年どおりの予算計上となっております。

143ページ、4目のスクールバス運行管理費、これは11節から委託料までは例年どおりの計上ですし、5目の教育研究所費44万3,000円も報酬から19節までは、例年どおりの計上であります。

2項の小学校費1目学校管理費1節の報酬から19節までは例年どおりの計上でありませけれども、11節の消耗品費で140万8,000円ございますが、この中では校務用パソコン19台のOffice更新の費用37万円を含んでございます。

146ページ2目教育振興費ですが、需用費で消耗品費171万3,000円ですけれども、この中に同じく児童用パソコンOffice更新26台分57万5,000円を含んでございます。

12節、13節は例年どおりの計上ですけれども、備品購入費で111万4,000円、教材用備品です。平成30年度に新学習指導要領において、ICT機器による指導が必修の科目となるということでございます。それにあわせて教職員用として、書画カメラ、タッチペン2台を予定してございます。その経費をこの中に含んでございます。

19節の480万円、これは給食費100名分の補助金であります。

それから3項中学校費1目学校管理費、需用費の中で、先ほども小学校費で説明しましたけれども、126万2,000円の中に校務用パソコン15台分、Office更新で29万2,000円を含んでございます。

あとは12節から19節までは、例年どおりの計上でございます。

2目の教育振興費、需用費で同じく消耗品費131万5,000円ございますが、この中に生徒用パソコン20台分のOffice更新39万6,000円を含んでございます。

それから委託料で、インターネット環境整備82万7,000円。これは学校内でのインターネット無線の整備の委託料でございます。

14節から20節は、例年どおりの計上ですが、備品購入費で77万7,000円ございますが、教員用のタブレット2台17万5,000円がこの中に含まれてございます。

19節負担金補助及び交付金で、給食費補助金255万2,000円は生徒44名分でございます。

4項の社会教育費1目の社会教育総務費2,097万4,000円の計上でありませけれども、事業別に予算を申し上げたいと思います。まずは経常的経費につきましては、131万3,000円でございます。それから、中学生等海外研修派遣事業421万6,000円の計上であります。生徒13名、引率2名分の計上。それから冒険・体感inとうきょう207万3,000円でございますが、児童17名、引率2名の予算であります。それから文化芸術鑑賞200万円、それから学童保育事業600万円、学習支援事業42万1,000円、土曜授業推進事業22万5,000円、社会教育指導員設置事業79万3,

000円、団体補助金交付事業が277万4,000円、成人記念事業が25万6,000円、文化祭開催、備品整備委託料など90万3,000円が、この予算の中での主な事業の予算でございます。

13節備品整備で60万8,000円。これは大太鼓1個の張りかえでございます。

153ページ、文化団体活動推進事業66万5,000円。これは文化協会の34万8,000円と郷土研究会への補助金が内容でございます。

関寛翁顕彰126万1,000円、これは旧関牧場の保存活用整備事業、やちだもの家の整備、それから関寛斎関係物件資料目録出版事業が内容でございます。

それから154ページ、2目公民館費ですが、8節報償費から19節までは例年どおりの計上ですけれども、15節工事請負費で248万3,000円は照明LED化工事でございます。

3目の文化財保護費、報酬から需用費までは例年どおりの計上、次のページ、19節まで例年どおりの計上でございます。なお、印刷製本費、需用費で37万円8,000円は関寛斎資料館のリーフレットの増刷、それから同じくその入場券の印刷、史跡ユクエピラチャシ跡のリーフレットの増刷、各5,000枚ずつが内容でございます。

5項の保健体育費1目の保健体育総務費、これは報酬から19節までは、例年どおりの計上でございますが、一番下、町民スポーツレク大会開催65万7,000円、ちょうど29年度においては50回目の節目の大会となります。記念タオルを作成して配布するという実行委員会の考え方でございます。

2目の体育施設費2,139万2,000円。賃金から18節までは例年どおりの考え方で計上してございますけれども、11節需用費、修繕料211万8,000円の中には、町民運動場トイレの修繕、パークゴルフ場内のトイレ修繕、プールの雨漏り修繕が主な内容でございます。

15節333万4,000円。排水整備工事。これはしらかばコースとからまつコースの間の排水整備の工事でございます。

3目学校給食費につきましては5,279万7,000円、經常分で4,239万9,000円と人件費928万9,000円、合わせて5,168万8,000円と、臨時経費分110万9,000円の内容であります。給料から手当、次のページの共済費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、原材料費、それから負担金補助及び交付金、公課費、これはある程度28年度の実績ベースに基づいて予算を計上しております。なお、備品購入費、管理用備品94万3,000円はアレルギー対策用の冷蔵庫、それから消毒保管庫用のラックカート、電動野菜カッターが内容でございます。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目の農業用施設災害復旧費、2目の林業用施設災害復旧費は、例年どおりの計上でございます。

2項の公共土木施設災害復旧費1目の道路橋りょう災害復旧費。これも同様に9節から19節までは例年どおりの計上。

164ページになります。12款公債費1項公債費1目の元金、元金4億8,113万6,000円、2目利子が3,860万8,000円。なお、174ページに地方債見込額調書一覧がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。利子の中には、一時借入金利子49万4,000円も含んでございます。

13款予備費は前年同額の400万円でございます。

以上で歳出を終わりました、歳入、11ページにお戻りください。

11ページ、歳入であります。

2歳入、1款町税1項町民税1目個人。本年度1億397万5,000円の計上でありまして、前年度から見ると2.8%の増、281万7,000円の増であります。昨年の12月補正後の額1億831万3,000円から見ると、96%で計上してございます。現年課税分は1億378万1,000円で、前年度より283万円ほど増となっております。前年度当初と比較しますと2.8%の増と。これは給与、農業所得の増が要因となっております。

滞納繰越分については、19万4,000円。

2目法人であります、1,265万3,000円。前年度から見ると19.4%のマイナス計上。12月補正後から見ると37.2%の減額の予算計上となります。要因とすれば、法人所得の減が大きな要因となっております。

2項の固定資産税1目の固定資産税1億5,953万6,000円の計上にして、前年度から見ると10.2%の増。12月補正後の額から見ると0.9%ほど増となっております。現年課税分ですが、1億5,944万1,000円で、前年度当初と比較しますと10.2%の増。要因とすれば、民間のアパートですとか、住宅などによる固定資産税の増がでございます。

それから、2目国有資産等所在市町村交付金708万3,000円の計上。

3項の軽自動車税1目の軽自動車税657万3,000円。現年課税分ですが、656万2,000円で、前年度と比較しますと5.5%の増。台数としては1,234台、前年度より28台増の見込みでございます。

次のページ、4項町たばこ税でございます。本年度、2,182万円、0.3%ほど増となります。本数自体は大体2万2,400本ほど減となっておりますけれども、昨年度からの旧3級品、わかばですとか、エコーなどの特例税率が31年までに段階的に廃止縮小されるということで、29年度は2,925円から3,355円、430円ほど千本当たりの単価が上がっているということでございます。

2款地方譲与税、自動車重量譲与税から利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金までは、ある程度、前年度、過去の実績ベースを基に計上をしております。ちなみに、地方消費税、説明欄にございますが、地方消費税交付金、それから社会保障財源交付金、これは消費税が5%から8%に引き上げになったことよっての社会保障費に充当となります。社会福祉、社会

保険、保健衛生、この3事業に充当するという事になってございまして、186ページにその資料がございまして、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

9款地方交付税ですが、普通地方交付税で19億9,910万1,000円。前年度より0.8%増で計上しました。特別地方交付税は前年度同額の1億8,000万円でございます。

11款分担金及び負担金1項の分担金、1目総務費分担金624万4,000円は、移動通信用鉄塔施設整備分担金として、上陸別地区の1基設置に伴う事業者からの分担金でございます。

2目の農林水産業費分担金、農業費分担金ですが、農業競争力基盤整備事業分担金、地元受益者分担金として、2,413万7,000円。

同じく2項の負担金の1目民生費負担金、老人福祉費負担金ですが、ここに記載のとおり、老人福祉施設入所措置等徴収金、町外が養護老人ホーム入所者分、7名分でございます。

それから、12款使用料及び手数料1項使用料1目の総務使用料、行政財産使用料から福祉館、タウンホール、ふるさと交流センター、銀河の森宇宙地域科学館等使用料は例年どおりの計上ではありますが、コテージ等使用料1,731万4,000円の計上ですが、先ほど、歳出でも説明しましたけれども、利用者増が見込まれて前年度より215万5,000円ほどの収入増の見込みでございます。

16ページ、2目の民生使用料、1節老人福祉使用料、高齢者福祉施設使用料48万円ですが、これは福寿荘の代替施設であります旧みどりハイツ利用者3名分の4月から11月までの8カ月分の使用料でございます。

2節の児童福祉使用料、これは保育料でございます。

3節の福祉住宅使用料、これはからまつハウスの使用料72万円。

3目の衛生使用料、1節保健衛生使用料253万2,000円は、まず公衆浴場の使用料252万8,000円。これは前年度より17万6,000円ほど増となっております。

それから、2節の水道使用料430万円、これは小利別地区水道使用料として、24戸38件分の使用料。前年度から見ると1戸ふえまして、件数も1件増となっております。

それから、4目農林水産使用料の2節の営農用水使用料500万円。上陸別地区営農用水使用料280万円、これは28戸36件分でございます。戸数では1戸マイナスとなっております。トラリ地区営農用水使用料220万円、18戸21件分ですが、マイナス1戸、1件のマイナスとなっております。

土木使用料はここに記載のとおり、道路橋りょう使用料、河川使用料、住宅使用料となっております。7目教育使用料までは例年ベースでの計上となっております。

2項手数料、総務手数料につきましては、実績ベースでの計上。

次のページ、衛生手数料についても実績ベースでの計上となっております。



それから、13款国庫支出金1項国庫負担金1目の民生費負担金1節の社会福祉費負担金9,518万5,000円ですが、まず国保事業の保険基盤安定負担金388万1,000円ですが、これは国保税軽減の保険者支援分776万2,000円の2分の1分になります。これは一般会計からの、国保会計の繰出金の財源となります。

障害者介護給付費負担金から障害者訓練等給付費、それから次のページの身体障害者自立支援医療費、身体障害者補装具交付、障害者相談支援費、低所得者保険料軽減までは、それぞれ国の負担2分の1分の計上でございます。なお、障害者相談支援費につきましては58名分、低所得者保険料軽減については249名分でございます。

それから、2節の児童福祉費負担金。ここではまず児童手当分が、上の被用者児童手当、特例給付負担金、非被用者児童手当、被用者小学校修了前、非被用者小学校修了前、三つ飛んで中学修了前負担金、これが児童手当に係る負担金であります。それ以外の障害者介護給付費負担金、それから身体障害児補装具交付、障害者育成医療費負担金、障害児相談支援費負担金、これもそれぞれ2分の1分の国の負担。なお、障害児相談支援費について、6名分で計上でございます。その下の子どものための教育・保育給付費負担金、これは保育所の運営費に充当となります。

2項の国庫補助金1目の総務費補助金、総務管理費補助金ですが、社会保障税番号関係25万円、それから地方創生推進交付金230万円、これは池北三町の連携事業分で225万円。とかち広域連携分で5万円の内訳となっております。

2目の民生費補助金1節の社会福祉費補助金1,201万6,000円ですが、まず地域生活支援事業費補助金、これが2分の1分。それから、臨時福祉給付金事務費補助金70万9,000円、それから臨時福祉給付金事業費補助金1,050万円、これについては資料33をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。一応100%の補助事業でございます。

それから、2節の児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金341万3,000円は学童保育所の運営費に充当でございます。

3目の土木費補助金1節の道路橋りょう費補助金7,244万6,000円。まず雪寒機械の補助金1,434万6,000円。橋りょう長寿命化修繕事業交付金5,810万円については、上陸別橋の補修工事、橋りょう点検50橋分の交付金となります。

それから、2節住宅費補助金4,345万円は、社会資本整備総合交付金として、公営住宅、新町団地、第2若葉団地整備等に係る補助金でございます。

4目の教育費補助金1節の教育総務費補助金、学校支援地域本部事業は3分の2分、2節小学校費補助金、特殊教育、3節中学校費補助金の特殊教育についてもそれぞれ2分の1分の補助金。

それから、3項の委託金1目の総務費委託金、総務管理費委託金、それから2目民生費委託金、これは例年ベースでの計上となります。

14款道支出金1項道負担金1目の民生費負担金、社会福祉費負担金。これはまず民生

委員活動費はこの定額ですけれども、国保の保険基盤安定負担金1,152万7,000円。これは国保税の軽減分として、保険者支援分、これが776万2,000万円の4分の1分。それから財政支援分で1,278万3,000円の4分の3分でございます。それから、これも先ほどの国庫負担金と同じように、国保会計への繰出金の財源に充当となります。

それから、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1,026万9,000円は、後期高齢者医療特別会計への繰出金の財源。それから、障害者介護給付費負担金、それからその下の障害者訓練等給付費、これはそれぞれ4分の1分でございます。

それから次のページ、身体障害者自立支援医療費負担金、身体障害者補装具交付、障害者相談支援費、低所得者保険料軽減、これもそれぞれ4分の1分の道の負担として、障害者相談支援費負担金は58名分、低所得者保険料軽減については249名分でございます。

2節の児童福祉費負担金1,249万4,000円は、上の被用者児童手当、非被用者、被用者小学校修了前、非被用者小学校修了前、それから三つ飛んで、中学修了前負担金、特例給付負担金、これは児童手当分の負担金でございます。障害者介護給付費負担金、身体障害児補装具交付負担金、障害者育成医療費負担金、障害児相談支援費負担金、これについては4分の1分の負担で、障害児相談支援費負担金については6名分、子どものための教育・保育給付費負担金は保育所の運営費に係る負担金となります。

それから23ページ、2項の道補助金1目の総務費補助金1節の総務管理費補助金ですが、地域づくり総合交付金451万円。これは空き家対策の補助金、それから十勝東北部三町の移住サポートセンターに係る補助金が内訳でございます。

それから、無線システム普及支援事業補助金3,746万4,000円は、上陸別地区に設置する移動通信用鉄塔整備に係る補助金です。

2目の民生費補助金1節の社会福祉費補助金760万1,000円は、重度心身障害者医療費補助金から老人クラブ運営事業補助金までは例年どおりの計上として、権利擁護人材育成事業補助金125万7,000円は資料ナンバー35-2をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、2節の児童福祉費補助金341万3,000円は、学童保育所の運営に係る補助金。

3目の衛生費補助金1節の保健衛生補助金、これはそれぞれ記載の補助金であります。

4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金は、まずは農業委員会活動の補助金296万9,000円。

それから次、農業経営基盤強化資金利子補給費、中山間地域直接支払事業、大家畜特別支援資金利子補給費、畜産経営維持緊急支援利子補給費、経営所得安定対策直接支払推進事業、これらについては、例年ベースでの計上。それから、新規就農総合支援事業補助金、これは青年就農給付金1名分の150万円。食料供給基盤強化特別対策事業730万

6,000円、これはパワーアップ事業、農業競争力強化基盤整備事業に係る受益者負担の軽減、農家7.5%に対する北海道が8.75%、その730万6,000円でございます。

2節の林業費補助金4,943万4,000円は、ここに記載のと通りの補助金でございます。小規模治山事業補助金は弥生地区でございます。農村漁村地域整備交付金326万7,000円は陸離橋ほか6橋の橋りょう点検に係る補助金。

5目商工費補助金、これについてはここに記載の額でして、3項委託金、総務費委託金から土木費委託金までは例年どおりの予算の計上でございます。

15款財産収入1項財産運用収入1目の財産貸付収入1節の土地建物貸付収入3,102万7,000円。これはそれぞれ実績ベースに応じた予算の計上でございます。

2節通信設備貸付収入995万3,000円。これは光ファイバー網の貸付収入でして、512件分、28年度当初が468件でしたから44件ほど増となっております。

それから、3節機械器具等貸付収入254万6,000円、これはコントラへの貸付収入254万6,000円でして、これは歳出でいきいき産業支援基金に積立となります。

それから、2目の利子及び配当金360万4,000円は、各基金の利子でして、これも基金積立となります。

それから、2項の財産売払収入1目の不動産売払収入、土地売払、建物売払、それぞれ科目存置でございます。

それから次のページ、2目の物品売払収入、生産物売払収入、町有林素材売払と立木売払ですが、これは資料ナンバー23-1に記載がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

17款の繰入金、これは基金からの繰入金です。財政調整基金で1億2,500万円。内訳は、説明欄に記載のとおりでございます。ふるさと整備基金から2,340万円、いきいき産業振興基金から1億640万円、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金から1,770万円、町有林整備基金から360万円、地域福祉基金から3,430万円。

次のページ、公共施設等維持管理基金が4,650万円、学校給食センター管理運営基金から2,000万円、スポーツ振興基金から30万円の3億7,720万円の基金の取り崩しをしております。

18款繰越金1項繰越金、前年度繰越金1,000万円の計上ですが、これには、先ほど歳出でも説明しましたがけれども、28年度分のコントラの機械貸付収入200万円が一般財源化となって繰越金の中に200万円ほど含まれてございます。

それから、19款諸収入の延滞金加算金及び過料、延滞金、加算金、それぞれここに記載の額。

2項町預金利子は21万9,000円。

それから、3項貸付金元利収入1目家畜導入貸付金収入、優良家畜導入貸付金償還金2,453万2,000円。これは8月31日の約定償還分でございます。

2目貸付金元利収入の8,001万9,000円。説明はここに記載のとおり、例年どおりの計上でございます。

3目の奨学資金貸付金収入52万8,000円は、高校生一人、高校、短大生が二人、専門学校が一人、大学生が二人、合わせて6人分で計上でございます。

4項の受託事業収入、農業費受託事業収入は道営農地整備事業に係るトマム地区、第2上陸別地区の事務費、監督員補助の委託料。土木費受託事業収入は道道除雪作業委託の収入でございます。

32ページ、5項雑入の3目の雑入1億4,397万円ですが、この中で3節の高齢者福祉施設負担金78万2,000円、福寿荘入居者実費負担金と書いてございますが、代替施設の旧みどりハイツ入居3名の8カ月分、4月から11月分までの負担金でございます。

それから、4節学校給食費等1,199万6,000円ですが、小学生が100名、中学生が44名。ここで保育所の分が歳出では57名でしたけれども、収入のほうでは59名と2名の違いが、相違が出ていました。これは所管する保健福祉センターと、それから教育委員会、給食センターの連携ミスで数字が違うということであります。これはまさしく初歩的な連携ミスでございまして、本来同じ人数で計上されなければならないわけですが、本当に申しわけなく思っているところでございます。今後このようなことがないように再度議会後に各課に周知徹底を図っていきたいと、そのように考えているところでございます。

5節電話使用料、それから6節電気等使用料については、例年どおりの計上として、7節雑入ですが、4行目に建物災害共済金9,759万8,000円とございます。これは福寿荘の火災に係る火災共済金でございます。歳出の建設費に対する特定財源として充当する考えでございます。

次のページ、町史売払代金から加工センター原材料代金までは例年どおりの計上として、35ページ、加工品等販売金245万2,000円。これは鹿ジャーキー、しぐれ煮、牛乳などの販売金。

ニトリ北海道応援基金助成金86万円については、まず町有林の植栽用苗木代助成が72万円、それから町民植樹祭用が6万円、薬用植物の苗木代が6万円、それと民生委員協議会で植栽をするということでその2万円がこの中に入っております。

それから、一番下の新農林業人材育成プログラム参加者負担金、これ16万円となっておりますが、29年度から一人当たり参加費2万円をいただくということで8人分、16万円を計上してございます。

次、36ページからは20款町債でございます。総務債、衛生債、農林水産業債、土木債、消防債、民生債、臨時財政対策債と、合わせて5億4,950万円ほどの借入れを予定してございます。内訳については、ここに記載のとおり、説明欄に記載のとおりでございます。

以上で、歳入終わりました、7ページをお開きください。

7ページは、第2表債務負担行為でございます。

事項として、平成29年度陸別町農業近代化資金利子補給、30年度から38年度まで、468万5,000円。

それから、中小企業経営安定資金利子補給、30年度から39年度まで、194万円の限度額。

それから、第3表地方債。

起債の目的、一般単独事業、防災対策事業ですが、弥生地区小規模治山事業800万円。

それから、過疎対策事業はここに記載のとおり、過疎地域自立促進特別事業から次のページの高齢者共同生活支援施設建設事業まで、過疎債として借入れを予定してございます。4億3,350万円でございます。なお、ここの過疎地域自立促進特別事業7,300万円の充当事業一覧は資料ナンバー18をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

あと、臨時財政対策債1億800万円、合わせて5億4,950万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法はここに記載のとおりでございます。

以上で、議案第17号の説明を終わりました、次、議案第18号の説明に移ります。

議案第18号平成29年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

資料ナンバー60に、国保会計予算比較表がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それでは、事項別明細書、歳出12ページをお開きください。

12ページ、歳出でございます。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、9節の旅費から13節委託料までは例年どおりの計上であります。

負担金補助及び交付金で3,158万3,000円。国保連合会に1,578万8,000円の負担金。情報システム協議会に1,579万5,000円の負担金でございますが、これは平成30年度からの国保制度広域化に伴う電算システム改修負担金でございます、

財源としては国、道の補助金が2,778万4,000円ございます。

25節積立金1万4,000円は、基金の利子でございます。

2目の連合会負担金は、例年どおりの計上。

2項の徴税费、賦課徴収費も例年どおりの計上ですが、負担金で41万1,000円。これは税滞納整理機構への負担金でございます。5人分206万7,300円を税滞納整理機構に引き継ぎを考えているところでございます。

それから、3項運営協議会費1目運営協議会費、報酬から旅費は例年どおりの計上でございます。

14ページから2款保険給付費になります。

1項療養諸費1目の一般被保険者療養給付費2億1,500万円。前年度より1,000万円の減額で計上。

2目の退職被保険者等療養給付費300万円。前年度より200万円減額の計上。

3目の一般被保険者療養費700万円。前年度より100万円の減額計上。一応この3目については、減額計上、実績ベースでの減額計上を予定しておりますけれども、今後、年度中に重病患者が発生した場合など、保険給付費に不足が見込まれる場合については、補正なども考えていかなければならないというふうに思っております。

それから、4目退職被保険者等療養費については、前年同額の15万円。5目審査支払手数料60万円も同額でございます。

2項の高額療養費、一般被保険者高額療養費2,800万円も前年度同額。退職被保険者の高額療養費はマイナス50万円の計上。それから一般被保険者高額介護合算療養費、退職被保険者等高額介護合算療養費は科目存置の1,000円計上。

同じく3項移送費についても、それぞれ科目存置の計上でございます。

16ページ、4項出産育児諸費1目の出産育児一時金126万円。これは3件分で計上でございます。1件42万円でございます。

それから、5項の葬祭諸費1目の葬祭費10万円。これは10件分の計上でございます。

3款の後期高齢者支援金等3,858万1,000円の計上ですが、これは支払基金からのシミュレーションに基づき計上しておりますが、算出根拠としては29年度の概算額から2年度前の概算額と精算額を差し引いた額との差額を計上するという算出方法になってございます。

それから、4款の前期高齢者納付金等、医療費拠出金13万7,000円。この負担金についても同様の計算方法でございます。

それから、6款の介護保険納付金1,730万円。これも同様の算出根拠での計上でございます。

次のページになります。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金1,609万3,000

円。これは国保連からの通知に基づいて計上をしております。3目保険財政共同安定化事業拠出金8,683万5,000円も同様に国保連からの通知によるものでございます。

4目の高額医療費共同事業事務費拠出金、5目の保険財政共同安定化事業事務費拠出金、これは科目存置でございます。

8款保健事業費1項の特定健康診査等事業費1目特定健康診査等事業費366万2,000円の計上ですが、13節委託料348万8,000円ですが、共同電算業務、検診データの管理でして380名分、健康診査等339万4,000円については、特定健診40歳から74歳まで335名分、あわせて二次検診、エコー検査で、頸動脈のエコー検査ですが、40件分でございます。

それから、2項の保健事業費1目の保健事業費ですが、報償費は国保ゲートボール大会の記念品。11節の印刷製本費はくらしのカレンダーの印刷。

それから、13節委託料、各種予防接種76万円は、インフルエンザの予防接種65歳以上75歳未満の200人分。それから高齢者肺炎球菌ワクチン接種40人分でございます。

それから、健康診査等27万5,000円は、40歳未満の方の30人分の健康診査となっております。

扶助費については償還払いでして、インフルエンザワクチン10名分、それから20ページ、肺炎球菌5名分の予算。

9款諸支出金の1項償還金及び還付加算金30万円でございます。

それから、2項の延滞金については、科目存置。

3項繰出金、4,180万4,000円は直診会計への繰出金。これはへき地医療分でございます。

10款予備費が300万円、前年度同額の計上。

以上で歳出を終わりました。歳入、7ページをお開きください。

7ページ、歳入です。

1款国民健康保険税、1目の一般被保険者国民健康保険税、一般の被保険者数は721名で算出をしております。前年度が743名ですから、22名の減となります。現年課税分で8,364万1,000円、これは所得増でございますが、電算によるシミュレーションで計算しております。一般被保険者医療分で5,196万円1,000円、51万4,000円ほどの増。介護分については876万5,000円で40万9,000円ほどの減。高齢者支援分では2,291万5,000円で78万7,000円の増となります。

滞納繰越分は129万4,000円で、前年度より34万円ほど増となっております。

それから、2目の退職被保険者等国保税ですが、被保数は8人。前年度が17人ですからマイナス9人でございます。65万7,000円、現年課税分で64万9,000円。滞納繰越分で8,000円です。

それから、2款国庫支出金1項国庫負担金1目の療養給付費等負担金7,364万5,000円でございます。

2目高額医療費共同事業負担金402万3,000円。これは、1,609万2,519円の4分の1分でございます。

それから、3目特定健康診査等負担金50万円。これは国庫からの負担金。これは道負担金も同額となっております。

それから、2項国庫補助金の1目財政調整交付金。まず財政調整交付金で普通調整交付金が科目存置の1,000円でございます。前年度から見ると949万9,000円の減額となります。特別調整交付金4,881万5,000円。これは直診会計への繰出金4,180万4,000円も含んだ額となっております。

それから、2目の国民健康保険制度関係業務準備事業補助金1,376万2,000円。これは国保制度改革に関連するシステム改修費の補助金。

それから、3款療養給付費交付金については現年度分で130万8,000円。これは退職医療にかかわる交付金でございます。

次が、4款前期高齢者交付金ですが、6,572万2,000円で、前年度と比較しますと5,162万9,000円の減額となっております。これは先ほども説明をしましたが、29年度の概算額から2年度前の概算額と精算額を差し引いた額との差額でございます。これはどういうことかといいますと、まずは27年度において概算と、それから精算額の差がございます。それが2,152万3,225円の超過負担となっております。今年度の概算額8,729万5,385円から、2,152万3,225円を引いた6,577万2,160円の計上ということになります。したがって5,100万円ほどの歳入不足が生じるということになりますので、一般会計からの繰入金金の増という形になって収支を合わせるということになります。あわせて基金からの取り崩し金も1,000万円ほどございます。

それから、5款道支出金1項の道負担金、高額医療費共同事業負担金402万3,000円と、特定健康診査等負担金50万円は国の負担金と同額でございます。

2項の補助金1目の財政調整交付金2,098万8,000円。この中には広域に伴う、国保税の改正に伴うシステム改修分の交付金701万2,000円を含んでございます。

6款共同事業交付金1目共同事業交付金については、国保連よりの通知。

2目の保険財政共同安定化事業交付金8,962万3,000円も国保連からの通知に基づくものでございます。

10ページ、7款財産収入の利子及び配当金、これは基金利子でございます。

8款繰入金1項他会計繰入金、一般会計繰入金7,037万4,000円で、前年度から見ると4,132万3,000円ほどの増となっております。

まず保険基盤安定繰入金2,054万4,000円です。保険料軽減分で1,278万2,150円。それから保険者支援分776万2,683円、合わせて2,054万4,833



円の予算となります。

その他一般会計繰入金 4,983 万円。まず義務的な繰入金となります出産育児一時金分、1 件当たり 42 万円の出産育児一時金ですが、その 3 分の 2 分の 3 名分 84 万円。それから事業分で 1,217 万 5,000 円。今回、先ほど説明しました前期高齢者交付金の大幅な減額に伴う財政対策分として 3,681 万 5,000 円を、今回新規に計上してございます。

それから、8 款繰入金、基金繰入金ですが、1,000 万円を取り崩しております。

9 款繰越金は 500 万円の計上。

それから、10 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料 1 目の一般被保険者延滞金から 4 目の退職被保険者等加算金までは科目存置。

あわせて 2 項の雑入の 1 目一般被保険者第三者納付金から 4 目の退職被保険者等返納金までは科目存置でございます。

5 目雑入で 6 万円。これは健康診査等個人負担分で 40 歳未満の分 30 名分で 6 万円の計上であります。

以上で議案第 18 号の説明を終わりました、議案第 19 号の説明に入ります。

○議長（宮川 寛君） 2 時 15 分まで休憩いたします。

休憩 午後 1 時 58 分

再開 午後 2 時 15 分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは引き続き、議案第 19 号から説明をいたします。

議案第 19 号、平成 29 年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第 2 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は 5,000 万円と定める。

まず資料ナンバー 61 に直診会計の歳入歳出の予算資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それでは、事項別明細書、歳出 11 ページをお開きください。

11 ページ、歳出です。

1 款総務費 1 項施設管理費 1 目一般管理費ですが、職員の人件費に係る給与費明細書は 19 ページから 23 ページまでつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

2節給料から手当、共済費までは職員の人件費でございます。

次のページ、賃金、臨時看護師賃金725万5,000円ございますが、今年度、人材紹介所から10カ月間、一人5カ月ずつ二人分派遣をしていただくということで、その賃金が420万円と夜勤手当合わせて440万8,600円を今回予算計上させていただきました。

人材紹介所の看護師に係る予算としては、まず共済費で社会保険料関係ですけれども、128万8,000円、それから賃金でただいま説明させていただきました、1,000円単位にしますと440万9,000円、それから旅費で40万円、需用費で11万5,000円、12節で手数料20%、95万3,000円、合わせて716万5,000円の人材紹介所からの看護師に係る予算となります。

報償費から旅費、役務費、次のページまでは例年どおりの計上ですし、委託料も医療事務までは例年どおりの計上です。

設備改修47万円、これは金額は少額ですけれども、診療所のトイレの更新に伴う委託料となります。

14節ですが、15ページ賃借料で、車両借り上げ料58万1,000円。これは臨時医師の送迎に係るハイヤーの借り上げ料でして、池田駅まで、あるいは女満別空港までの送迎になります。

それから、15節工事請負費106万円。これは診療所改修ですが、屋上の防水工事となります。

それから、19節までは例年どおりの計上です。

それから、2項の研究研修費ですが、これは旅費から19節は例年どおりの計上。

2款医業費1項医業費1目の医療用機械器具費20万円。4,455万6,000円の減額ですが、28年度において御存じのとおり、マルチスライスCT、購入しております。3,499万2,000円の減額。それから内視鏡のシステム800万円の減額であります。それが大きな要因でございます。

その次、2目医療用消耗器材費、これは例年どおりの計上です。

3目の医薬品費2,234万1,000円。前年度から見ると8,194万1,000円ほどの減額になります。これは院外処方、医薬分業の院外処方を昨年10月から実施しておりますが、年間トータルするとこのぐらいの医薬品費で済むという推計の中で予算を計上しております。

4目検査費331万2,000円。それから、5目寝具費は例年どおりの計上です。

2項の給食費についても、例年どおりの計上となっております。

18ページ、3款公債費1目元金、2目の利子ですが、元金では99万2,000円の償還、利子では14万1,000円、うち一時借入金の利子が7万6,000円ほどございます。

なお、24ページに地方債見込額調書をつけておりますので、後ほどごらんをいただき

たいと思います。

以上で歳出を終わりました、歳入、7ページをお開きください。

歳入、7ページです。

1款診療収入1項の入院収入ですが、1目の国民健康保険診療報酬収入から6目のその他の診療報酬収入まで、1,724万円で226万円の減額。これは資料にもございますけれども、患者数の減、それとあわせて院外処方実施に伴う減収が要因でございます。

それから2項の外来収入、同じく1目の国民健康保険診療報酬収入から6目その他の診療報酬収入まで、トータルで次のページ7,564万円で、8,434万円ほどの減額となっております。要因も患者数の減と院外処方によるもの。

それから、3項その他診療収入1目の諸検査等収入1,750万5,000円の計上。

2款使用料及び手数料1項使用料、診療所使用料が3万7,000円。それから、2項手数料、1目文書料が79万円。

それから、2目の請求事務取扱手数料28万5,000円。

それから、3款財産収入の財産運用収入、財産貸付収入、土地建物貸付収入47万2,000円は、住宅3戸分の収入。

4款繰入金1項他会計繰入金、1目の一般会計繰入金1億5,469万5,000円でして、前年度から見ると895万9,000円ほどの減となります。内訳は説明欄記載のとおり、財政対策分で1億5,257万8,000円。起債償還分で105万7,000円。起債償還分については、前年度から見ると1,794万7,000円ほどの減となっております。

それから、施設等整備分で106万円。これは前年度から見ると、694万円ほどの減となっております。

それから、国保会計からの繰入金4,180万4,000円、へき地診療所運営費分でございます。

5款繰越金については、前年度同額の100万円を計上しております。

6款諸収入の雑入でございますけれども、10ページに記載のとおり、487万3,000円ほどの予算を計上しております。

7款道支出金と8款町債については、廃目となります。

以上で議案第19号の説明を終わりました、次、議案第20号の説明に移ります。

議案第20号平成29年度陸別町の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の

目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定める。

それでは事項別明細書、歳出10ページをお開きください。

10ページ、歳出であります。

給与費明細書は19ページから22ページにございますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

1款総務費1目の一般管理費ですが、報酬から給料、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料、18節、19節まで例年どおりの計上ですが、備品購入費154万5,000円は、検針用ハンディーターミナル3台の更新でございます。

それから12ページ、27節公課費125万4,000円は消費税でございまして、28年度の確定分が65万6,000円、29年度の間納付分が59万8,000円でございます。

2款施設費1項施設管理費1目の施設維持費2,928万1,000円の計上ですが、旅費から役務費までは例年どおりの計上でございます。委託料で1,575万円。施設設備保守管理292万3,000円。これは、この中に浄水場の計装機械の保守点検130万4,000円が含まれてございます。

その下、施設設備改修618万7,000円。これは浄水場のパック注入ポンプ2台の分解整備及びパック注入の配管改修、それから浄水場の高圧受電盤真空遮断機の更新業務が内容でございます。

それから、施設設備等点検整備94万5,000円。これは資料ナンバー62の上の図に箇所図がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

工事請負費328万3,000円。施設改修工事328万3,000円ですが、これは配水池内ののり面補修工事が内容でございます。

それから、2目の施設新設改良費3,376万7,000円の計上でございます。

14ページ、13節委託料で、調査設計527万3,000円。これはトマム地区配水管の地質調査測量設計と浄水場の機器更新調査が内容でございます。

15節の工事請負費2,832万6,000円。配水管布設がえ392万円は、新町5号通りですが、資料ナンバー62の下図面に箇所図をつけてございます。消火栓取りかえ92万円。これはしらかば苑地先の消火栓の取りかえ業務でして、資料ナンバー63の下図面になります。

それから、機器更新2,052万円ですが、これは資料ナンバー64をつけております。

それから、配水管新設296万6,000円。これは町道通学道路の配水管ですが、資料ナンバー63の上図面に箇所図がございまして、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

す。

3款公債費、1目元金7,772万7,000円、利子が2,451万2,000円で、利子には一時借入金利子2万8,000円も含んでございます。

なお、23ページに地方債見込額調書がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

なお、4款予備費については、200万円、前年同額でございます。

以上で歳出を終わります。歳入、7ページに移ります。

7ページ、歳入でございます。

1款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料5,380万円。水道使用料でございますが、戸数は1,065戸、件数としては1,128件でございます。戸数は前年度から見ると7戸の減、件数は9件の減でございます。

手数料の1目水道手数料です。1節の設計手数料、新設工事審査手数料が5件4万円。その他工事審査手数料5件2万円です。

それから、2節指定手数料1万円は1件分でございます。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目の簡易水道事業補助金648万円。これは、機器更新事業の3分の1以内の補助金となります。

3款財産収入の物品売払収入。これは、科目存置でございます。

8ページ、4款繰入金、一般会計繰入金9,443万2,000円。一般会計繰入金ですが、建設改良費分で5,196万2,000円。財政対策分で4,247万円の内訳となっております。

5款繰越金については、前年同額の50万円を計上してございます。

それから、6款諸収入の雑入ですが、251万5,000円。まず下水道料金事務負担金130万5,000円は、下水道会計からの収入となります。それから消火栓整備等補償費29万円。これは消防費からの収入となります。それから、消火栓設備等保障費投資充当分92万円。これはしらかば苑地先の消火栓でございますが、これも消防費からの収入となります。

7款町債1目の簡易水道事業債2,420万円。配水管整備事業1,140万円、機器更新事業1,280万円で、それぞれ配水管整備、過疎債が570万円、簡易水道事業債が570万円、機器更新、過疎債が640万円、簡易水道事業債が640万円となっております。

以上で歳入を終わります。4ページをお開きください。

4ページ、第2表地方債であります。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法とございますが、まず目的、過疎対策事業1,210万円、配水管整備事業で570万円、機器更新事業で640万円、簡易水道事業で1,210万円、配水管整備事業で570万円の、機器更新事業で640万円、合わせて2,420万円となります。

起債の方法、利率、償還の方法は、ここに記載のとおりでございます。

以上で議案第20号の説明を終わりました、次、議案第21号の説明に移ります。

議案第21号、平成29年度陸別町の公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は5,000万円と定める。

それでは、事項別明細書、歳出9ページをお開きください。

9ページは歳出でございます。

給与費明細書、15ページから19ページまでございますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費1,257万円の計上です。

給料から手当、共済費、次のページ、旅費、需用費、役務費、委託料、それから負担金については、例年どおりの計上ですが、19節で下水道料金事務負担金130万6,000円。これは先ほど簡易水道会計で説明しました簡易水道会計への負担金となります。

それから、公課費、消費税62万8,000円は、平成28年度の確定分でございます。

2款施設費1項施設管理費1目の施設維持費5,090万5,000円でございます。

需用費、役務費については例年どおりの計上でございます。

委託料4,221万9,000円ですが、浄化センターの管理委託3,299万4,000円、施設設備改修150万円。これは公共ますの修繕業務2カ所分、緑町マンホールポンプ場の修繕業務が内訳でございます。

それから、施設設備保守管理430万2,000円は、浄化センターの自動スクリーン破砕機及び脱臭ファン分解整備395万9,000円を含んでございます。

管渠清掃337万3,000円。これは下水道管渠調査清掃、防水処理業務327万3,000円を含んでございます。

それから、15節210万円。これは次のページ、施設設備改修ですが、浄化センター1階事務室の照明のLED化工事、これについては、30年度までの2年計画で実施することとしております。

3款事業費1項下水道整備費1目の下水道建設費、これは長寿命化計画に基づく浄化センターの機器更新事業でありまして、平成27年度から31年度までの5年計画でございます。

ます。

まず、13節委託料98万円は実施設計でして、浄化センター機器更新価格調査業務でございます。

15節工事請負費8,224万5,000円は、まず一つが汚水ますの設置等附帯工事124万5,000円。これは公共ます新設2カ所分。それから、機器更新で8,100万円。これは資料ナンバー65に箇所図がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

4款公債費1項公債費1目の元金3,565万4,000円、2目利子が917万6,000円、利子の中には一時借入金利子2万8,000円を含んでございます。

なお、地方債現在高見込額調書は20ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

5款予備費は100万円、前年同額です。

以上で歳出を終わりました、歳入、7ページをお開きください。

2、歳入です。

1款分担金及び負担金1項分担金1目の下水道事業分担金95万円ですが、受益者分担金であります。平成27年度分が12戸、28年度分26戸、合わせて38戸分の分担金です。

2款使用料及び手数料の下水道使用料2,600万円ですが、838戸860件分でございます。前年度から見ると1戸増、件数としては3件の増となります。

2款使用料及び手数料の2項手数料、下水道手数料ですが、6万2,000円。業者指定手数料1件分1万円。それから、新設工事審査手数料5件分4万円。その他工事審査手数料3件1万2,000円です。

それから、3款国庫支出金の下水道事業補助金4,370万円ですが、これは浄化センター機器更新事業に係る補助金4,370万円でございます。

4款繰入金1項他会計繰入金、一般会計繰入金8,428万円ですが、建設改良分で19万4,000円、財政対策分で5,683万2,000円、分流式下水道に要する経費2,725万4,000円でございます。この分流式下水道に要する経費は、昨年度当初予算においても説明をさせていただきましたが、下水道会計における財政対策分となるけれども、下水道会計の収支を明確にすることを目的として算出されております。算出方法としては、下水道使用料分担金だけでは下水道会計に収入不足を招くため、決算統計上より算出することにしてございます。数値としては、2年度前の決算額から算出すると、そういう内容で今年度、分流式下水道に要する経費2,725万4,000円の繰入金でございます。

5款繰越金については50万円、前年同額でございます。

6款町債の下水道事業債3,720万円。特定環境保全公共下水道事業ですが、過疎債で1,860万円、下水道事業債で1,860万円でございます。

7 款財産収入の物品売払収入は、科目存置でございます。

以上で歳入を終わりました、4 ページをお開きください。

4 ページ、第 2 表地方債です。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法ですが、起債の目的、過疎対策事業、特定環境保全公共下水道事業 1,860 万円、それから下水道事業、同じく特定環境保全公共下水道事業 1,860 万円、合わせて 3,720 万円でございます。

起債の方法、利率、償還の方法は、ここに記載のとおりでございます。

以上で議案第 2 1 号の説明を終わりました、次、議案第 2 2 号の説明に移ります。

議案第 2 2 号、平成 29 年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第 2 条、地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、事項別明細書、歳出、11 ページをお開きください。

11 ページ、歳出です。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費、9 節旅費から 1 2 節までは例年どおりの計上ですが、委託料、介護保険計画策定業務 162 万円の予算ですが、これはまず平成 29 年度は、第 7 期介護保険事業計画の策定に向けた日常生活圏域ニーズ調査業務をコンサルに委託する予算でございます。30 年度から第 7 期介護保険事業計画がスタートしますので、その事前の準備としての日常生活圏域ニーズ調査業務でございます。対象は 65 歳以上の一般高齢者の方、それと要介護者とその家族の方、合わせて 800 人を対象にしておりまして、アンケート調査をする予定でございます。要介護者につきましては、ケアマネが直接訪問する考えでございます。アンケートの内容でございますけれども、要介護者、その家族、特にその家族の方の介護による離職をなくすという、今社会の流れがございまして、そういう家族等介護者の就労継続の実現に向けた考え方でアンケートがあるようです。在宅介護の実態調査が要介護者とその家族、それから一般 65 歳以上の方については、介護予防の日常生活圏域ニーズ調査でございます。それらの結果については、回答を受けて分析をしながら第 7 期計画に反映させていく内容となっているところでございます。

2 項の賦課徴収費 1 目の賦課徴収費、需用費、役務費は例年どおりの計上。

3 項介護認定審査会費 1 目の介護認定審査会費 289 万 7,000 円。まず、役務費で



手数料、主治医意見書料ですが、87万5,000円。在宅165名、施設入所25名の190名を見込んでございます。

それから19節、次のページ、199万9,000円。介護認定審査会運営費、これは池北三町の認定審査会の負担金です。

2目の認定調査費、委託料79万7,000円は、認定調査、在宅175名、施設15名、合わせて190名の調査となります。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費1億1,900万円。前年度から見ると、1,600万円ほどの減となります。訪問介護から地域密着、通所介護、デイサービスまで、おおよそ114名の人数となります。

それから、2目居宅介護サービス計画給付費780万円、48件分でございます。

3目施設介護サービス給付費1億1,100万円。特養が42名、老健が1名、合わせて43名分でございます。

それから13ページ、4目居宅介護福祉用具購入費、7名分63万円。

5目の居宅介護住宅改修費、6名分、108万円。

2項の介護予防サービス等諸費1目の介護予防サービス給付費210万円。これは15名分。

2目の介護予防サービス計画給付費112万円。これは21名分。

3目の介護予防福祉用具購入費54万円。これは6名分。

4目の介護予防住宅改修費90万円。これは5名分を予定してございます。

14ページ、3項その他の諸費1目の審査支払手数料20万円。

4項の高額介護サービス等費1目の高額介護サービス費410万円は、41名分。

2目の高額介護予防サービス費5万円は、1名分を見込んでございます。

5項の高額医療合算介護サービス等費1目の高額医療合算介護サービス費169万3,000円は、41名分を見込んでございます。

2目高額医療合算介護予防サービス費1,000円は、科目存置でございます。

6項の特定入所者介護サービス等費1目の特定入所者介護サービス費1,790万円、41名分。

それから、2目の特例特定入所者介護サービス費、それから4目の特例特定入所者介護予防サービス費は科目存置。

それから3目の特定入所者介護予防サービス費5万円は、1名分を見込んでございます。

3款地域支援事業費1項介護予防・生活支援サービス事業費1目の介護予防・生活支援サービス事業費869万9,000円ですが、まず委託料で176万5,000円、総合事業委託料です。訪問型サービスAのNPOへの委託料、対象は月平均で5名、684回分を見込んでございます。

19節負担金補助及び交付金693万4,000円。これは第1号の事業給付費でござ

います。通所介護が延べ人員で248名、訪問介護が延べ人員で48名、合わせて延べ人員で296名分を見込んでございます。

2目の介護予防ケアマネジメント事業費15万8,000円ですが、町へ3名分の委託料。

それから、2項の一般介護予防事業費、1目の一般介護予防事業費45万9,000円。

需用費で印刷製本費9万8,000円は、29年度の介護保険料のお知らせ。

それから、13節8万円は、ふまねっと運動、社協への委託料となっております。

それから、3項包括的支援事業・任意事業1目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費106万2,000円。

9節の旅費、需用費、19節の6万7,000円。これは研修会出席に係る旅費、テキスト代、負担金でございます。

それから、13節48万円。介護予防サービス計画作成料9名分でございます。

それから、2目の任意事業費201万1,000円。

需用費7,000円、消耗品ですが、認知症サポーター養成講座用の消耗品。

それから、役務費の通信運搬費5万3,000円は、見守りネットワークGPS付きの無線発信機貸与通信料。手数料、成年後見制度利用支援申立費、1名の見込みということで計上してございます。

委託料が129万円。任意事業ですが、NPOには家族介護教室10万円、社協に介護用品給付事業39万円、給食サービス事業80万円が内容でございます。

扶助費で55万2,000円。地域生活支援費ですが、成年後見制度利用報酬助成で在宅1名、施設1名、一応、利用者2名を見込んで予算を計上しております。

3目の認知症総合支援事業費16万3,000円、これは旅費、需用費、負担金とも研修会出席に係る予算となっております。

4項その他諸費1目審査支払手数料3万5,000円。これは544件、国保連への支払い。

それから、4款基金積立金1,000円。これは利子分でございます。

それから、5款諸支出金の1項償還金及び還付加算金1目の第1号被保険者保険料還付金15万円。

2目の介護給付費負担金等返還金1,000円。これは科目存置でございます。

6款予備費は前年度同額100万円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、歳入、7ページをお開きください。

2、歳入であります。

資料ナンバー66に介護給付費財源充成一覧、それから、資料ナンバー67、地域支援事業財源充当資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

1款介護保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料、被保数は931人で見込ん

でございます。現年度分4,871万7,000円。普通徴収保険料426万5,000円。これは91名分。それから、特別徴収保険料4,445万2,000円。これは840名分を見てでございます。それから、滞納繰越金は15万円。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目の介護給付費負担金4,808万2,000円の計上。

それから、2項の国庫補助金、1目調整交付金2,479万9,000円。調整交付金ですが、まず財政調整交付金2,434万3,000円。総合事業交付金が5%分45万6,000円の計上です。

それから、2目の地域支援事業交付金290万6,000円、現年度分ですが。介護予防・日常生活支援総合事業183万3,000円、これは20%分。介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業107万3,000円、39%分。

それから、3款道支出金1項道負担金、介護給付費負担金3,906万6,000円の計上となります。

それから次のページ、2項道補助金1目の地域支援事業交付金168万1,000円。介護予防・日常生活支援総合事業114万5,000円は12.5%分。介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業53万6,000円は19.5%分。

4款支払基金交付金1目の介護給付費交付金7,508万4,000円。現年度分ですが、介護給付費交付金として計上7,508万4,000円。

それから、2目の地域支援事業支援交付金256万7,000円、現年度分、28%分の計上。

それから、5款財産収入1項財産運用収入1目の利子及び配当金1,000円。これは、基金の利子でございます。

6款繰入金1項他会計繰入金1目の一般会計繰入金4,278万7,000円。1節介護給付費繰入金3,351万6,000円、12.5%分。2節事務費繰入金が683万9,000円。3節地域支援事業繰入金170万円。まず介護予防日常生活支援総合事業12.5%分、114万5,000円と事務費分1万3,000円。

同じくその下、9ページですけれども、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業分54万2,000円。19.5%分の53万6,000円と事務費分6,000円の内訳となっております。

それから、4節の低所得者保険料軽減繰入金73万2,000円は、249名分でございます。

6款繰入金2項基金繰入金1目の介護給付費準備基金繰入金124万7,000円。これは基金の取り崩しでございます。

7款繰越金は1,000円。科目存置。

8款諸収入、1項延滞金及び過料、第1号被保険者延滞金、第1号被保険者過料、これは科目存置でございます。

それから、2項の預金利子、預金利子1,000円。これも科目存置。

10ページ、8款諸収入3項雑入、1目滞納処分費、2目第三者納付金、3目返納金については科目存置。

4目雑入65万6,000円は、介護扶助審査判定業務費48万円、これは国保連から。

その下、総合事業利用者負担金17万6,000円は、NPOから入ってくる訪問型サービスAに係る利用者負担金であります。

以上で議案第22号を終わりました、次、議案第23号の説明に移ります。

議案第23号、平成29年度陸別町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

それでは、資料の修正版、ナンバー68をお開きください。

最後ですので、ひとつよろしく願いいたします。

修正版ナンバー68は、29年度陸別町後期高齢者医療特別会計のフロー図でございます。

左側が一般会計、右側が後期高齢者医療特別会計になっておりまして、これはお金の流れを示してございます。

まず、一般会計の歳入において、保険基盤安定負担金、これは道の負担金ですけれども、1,029万5,000円が入ってきます。内訳は1,372万7,294円の4分の3が歳入で入ってきまして、歳出で保険基盤安定繰出金、歳入と同額の、ここ1,000円単位ですが、1,372万8,000円、円単位では歳入と同額の1,372万7,294円となります。内訳は、先ほど歳入で説明した道が4分の3、町が4分の1となります。

それから、事務費繰出金、これは広域連合の事務費負担分180万3,000円です。

それから、事務費繰出金（予防接種分、一般事務費分、予備費分）算出根拠としては、経費269万円から収入61万円を引くということになりますが、この金額は後期高齢者特別会計の歳出側、右側です。下から二つ、一般管理費（予防接種費、一般事務費）239万円、それと予備費30万円、これを合わせた269万円となります。それから収入の61万円を引くことになりますが、これは後期高齢者医療特別会計の歳入の一番下、その他の収入、計61万円とございます。これを引いた額208万円。この三つ、保険基盤安定繰出金と事務費繰出金、事務費繰出金、この三つを合わせた1,761万1,000円が一般会計から後期高齢者医療特別会計のほうに繰り出す形になります。

一般会計の歳出のほうで、下のほうに療養給付費負担金3,930万7,000円とございますが、これは一般会計から直接広域連合のほうに支出をすることになります。

それで今度は、後期高齢者医療特別会計のほうになります。

歳入では、今言った保険基盤安定繰入金、事務費繰入金、事務費繰入金208万円、これが一般会計から1,761万1,000円入ってきます。それと、保険料2,300万円入ってきます。それから、保険料還付金、還付加算金、これは広域連合から入ってきて、歳出の保険料還付金から還付加算金と歳入歳出同額となります。それで歳入のその他の収入を合わせて4,133万1,000円の歳入の予算となります。

今度、後期高齢者医療特別会計の歳出のほうになります。

歳入で1,761万1,000円の繰入金がありました。そこに歳出で書いてあるとおり、広域連合の負担金1,372万8,000円と、広域連合の負担金、事務費分180万3,000円、保険料2,300万円、これを合わせた3,853万1,000円が、この歳出の上の三つですね。これ合わせたものが広域連合への納付金となります。

保険料還付金、加算金、一般管理費、予備費、これ合わせて4,133万1,000円の予算、歳入歳出同額の予算と、こういうお金の流れになっていると。そういうことで御理解をいただきたいと思います。

それでは、予算書の歳出、9ページをお開きください。

### 3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費239万円。旅費から扶助費までは、例年どおりの計上です。

委託料176万3,000円のうち、健康診断等55万円は60人分。各種予防接種120万円は、インフルエンザ400人分でございます。

それから、20節扶助費、これは償還払いですが、インフルエンザワクチン接種費助成20人分7万6,000円です。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金3,853万1,000円でございます。先ほど説明した保険料2,300万円、保険基盤安定分1,372万8,000円と事務費負担金180万3,000円となっております。

10ページになります。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目の保険料還付金10万円、2目の還付加算金1万円、これはそれぞれ歳入同額となっております。4款予備費は30万円を計上いたしました。

以上で、歳出を終わりました、歳入、7ページに移ります。

7ページは、歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料1,237万4,000円。後期高齢者医療保険料は被保数が550人で予算を計上してございます。被保数550人、前年度から見ると19人の減となります。

1目特別徴収保険料1,237万4,000円、率としては53.8%になります。

それから、2目の普通徴収保険料1,062万6,000円、率としては46.2%となります。

2 款の使用料及び手数料の証明手数料 1,000 円、これは科目存置でございます。

3 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目の事務費繰入金 388 万 3,000 円ですが、まず広域連合への事務費分 180 万 3,000 円。それから、事務費分、一般管理費と予備費合わせた 269 万円、合わせて 449 万 3,000 円ですが、それからその他の収入 61 万円を引いた 388 万 3,000 円が繰入金として入ってきます。

それから、2 目の保険基盤安定繰入金 1,372 万 8,000 円が歳入歳出と同額でございます。それで、繰入金の総額が 1,761 万 1,000 円となります。

それから、4 款繰越金は 1,000 円、科目存置として計上してございます。

それから 8 ページ、5 款諸収入 1 項延滞金及び過料 1 目の延滞金 1,000 円、科目存置でございます。

5 款諸収入 2 項償還金及び還付加算金 1 目の還付加算金 1 万円。2 目保険料還付金 10 万円。これは広域連合からの補填分ということで歳入歳出同額となります。

それから、3 項雑入 1 目雑入 35 万 7,000 円。これは広域連合からの健診に係る助成金でございます。

それから、6 款広域連合支出金 1 目の広域連合交付金 25 万円。これはすこやか推進事業補助金として、インフルエンザ予防接種に対する助成金でございます。

以上、議案第 17 号から議案第 23 号まで、説明をさせていただきました。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 副町長におかれましては、大変御苦労さまでございました。

---

### ◎延会の議決

---

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本日の会議は、これにて延会し、次の会議は 3 月 13 日としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

---

### ◎延会宣告

---

○議長（宮川 寛君） 本日はこれにて延会いたします。

延会 午後 3 時 6 分